

令和4年第6回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

令和4年9月2日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(13名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	小川正典	8番	鈴木繁
9番	益子明美	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子純恵		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	内田浩二
教育長	吉成伸也	会計管理者 兼会計課長	岩村房行
総務課長	笠井真一	企画財政課長	小松重隆
税務課長	星善浩	住民課長	加藤啓子

生活環境課長	薄 井 亮	健康福祉課長	薄 井 和 夫
子育て支援課長	板 橋 文 子	建設課長	佐 藤 裕 之
産業振興課長	深 澤 昌 美	上下水道課長	益 子 泰 浩
農業委員会 事務局長	田 角 章	学校教育課長	藤 浪 京 子
生涯学習課長	高 瀬 敏 之		

職務のため議場に出席した者の職氏名

書記	金 子 洋 子	書記	佐 藤 武
総務課長補佐	橋 本 秀 一		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（益子純恵） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第6回那珂川町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（益子純恵） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（益子純恵） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（益子純恵） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、小川正典議員及び8番、鈴木繁議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（益子純恵） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から15日までの14日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から15日までの14日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（益子純恵） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

最初に、請願及び陳情の取扱いについて報告いたします。

今期定例会の所定の日までに提出があり受理したものは、請願1件であります。

これらの請願及び陳情の取扱いにつきましては、去る8月25日の議会運営委員会で審議いたしました。

まず、お手元に配付した請願文書表の請願であります。無秩序な土地の埋立を防止する為の土砂条例の改正に関する請願書は、教育民生常任委員会に審査を付託することにいたしました。

また、議長預かり議員配付文書表にある1件の陳情につきましては、議長預かりとし、議員全員に写しを配付することといたしました。

次に、栃木県町村議会議長会について報告いたします。

6月21日、第1回議長会議及び議長研修会が宇都宮市の自治会館で開催されました。研修会に引き続き、議長会議において任期満了に伴う役員の改選があり、議長会の会長には、上三川町の高橋正昭議長、副会長には、益子町の高橋家光議長と壬生町の坂田昇一議長がそれぞれ就任いたしました。任期は令和4年7月1日から令和5年6月30日までの1年間です。

この改選により、私、益子は令和4年6月30日をもって議長会会長を退任いたしました。重責ではありましたが、無事大役を務めることができましたのも、ひとえに議員各位及び栃木県町村議長会の皆様のご協力によるものと思っております。

県議長会の会長職として最後に、6月29日から30日に関東町村議会議長会会長会議及び視察が埼玉県川越市及び川島町などで開催され、出席してまいりました。また、7月20日、関東町村議会議長会退任役員表彰がグランドアーク半蔵門で開催され、鈴木 繁議員及び私、益子が栃木県町村議会議長会の前会長職として表彰されましたので、ご報告いたします。

次に、前期定例会から今期定例会までの行事等について報告いたします。

詳細はお手元に配付した報告書のとおりですが、主なものを申し上げます。

6月20日、栃木県議会県土整備委員会の現地調査が那須烏山市で行われ、町議会からは正副議長と総務産業常任委員長が同席しました。

7月1日、第5回議会臨時会が招集され、那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正、一般会計補正予算の議決、消防ポンプ車1台の財産の取得など、3議案を可決しました。

7月19日、県営処分場エコグリーンとちぎ工場現場見学会を、県営処分場整備室及び町生活環境課職員のご協力により実施いたしました。安全で安心な処分場であるよう、議会として今後も注視していきたいと考えております。

ここで議会行政視察の来町について報告いたします。

6月10日、さくら市議会文教厚生常任委員会が子育て支援住宅や屋内水泳場の現地視察について、6月13日、塩谷町議会が庁舎及び議場設備の現地視察について、8月9日、鳥取県町村議会議長会が議会改革、町の子育て支援や特産品事業、移住・定住施策等の意見交換について、それぞれ来町されました。

最後に、6月定例会以降、議長へ報告のあった各委員会の開催、監査等の報告については、お手元に配付した報告書のとおりですが、概要について報告いたします。

7月4日、7月5日に総務産業常任委員会と教育民生常任委員会の両常任委員会において、それぞれ所管事務調査として現地調査、机上調査を実施いたしました。

その他、総務産業常任委員会は1回、教育民生常任委員会は1回、両常任委員会合同委員会を1回開催しました。

議会広報特別委員会については、議会だより第68号の編集等のために3回開催され、8月10日に発行されました。

議会運営委員会については、臨時会や定例会の運営協議などのため、2回開催いたしました。

以上、主な議会活動事項を述べまして、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（益子純恵） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆様、改めましておはようございます。

本定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第6回議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、ありがとうございます。

さて、今年はいちご一会とちぎ国体及び全国障害者スポーツ大会いちご一会栃木大会が県内各地を会場に開催されます。

去る6月19日には、那珂川町総合体育館においてデモンストレーション競技の3B体操が開催され、県内から約180名の参加者による、ボール、ベル、ベルターの3種の道具を使った演技が行われ、開場は大いに盛り上がりました。

また、明日3日と明後日4日には、公開競技のゲートボールが小川総合福祉センター園地において、全国各地から監督、選手合わせて約300名を迎え、開催されます。

開催に関しては、万全な新型コロナウイルス感染症対策の下、無事に競技が行われ、選手個人個人が力を十分に発揮し、白熱した試合が繰り広げられることを期待するところであります。

続いて、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。感染力の強いBA.5が全国的に猛威を振るい、第7波による感染拡大が急速に進んでおります。また、さらに感染力が強いケンタウロスと呼ばれる新たな変異株BA.2.75による感染の増加も懸念されているところであります。

那珂川町においても、7月下旬から感染者数が増え始めており、いつどこでかかるかわからない状況となってきております。これまで以上に感染症予防対策の徹底に努めていただくよう、ご協力をお願いいたします。

さて、9月に入り、これから台風や大雨のシーズンとなります。

町においては、引き続き災害への備えはもちろんのこと、避難所において感染症が蔓延す

るような複合災害が生じることのないよう、避難所の感染対策や安全確保にも取り組んでまいりたいと考えております。町民の皆様におかれましても、災害時の適切な行動について、いま一度準備と確認をお願いいたします。

それでは、6月定例会から今期定例会までの行政報告をいたします。

詳細は、お手元に配付した報告のとおりですので、主なものを申し上げます。

6月19日は、先ほどもお話ししたとおり、いちご一会とちぎ国体のデモンストレーション競技である3B体操が、総合体育館で開催されました。

6月20日、栃木県議会県土整備委員会の現地調査が実施され、那珂川町として矢又地区の国道293号の道路改良事業を要望いたしました。

6月29日、那珂川町敬老会実行委員会が開催され、本年度の敬老会の開催について協議されました。今年度も、昨年度に引き続き、誠に残念ではありますが、高齢者の皆様が感染した場合の重症化のリスクを考慮し、式典や会食を中止し、記念品を配布することとなりました。敬老の日が間もなくとなりますので、ぜひご家族などでお年寄りの皆さんをお祝いし、感謝の気持ちを伝えていただければと思います。

7月16日から23日にかけて、塩那少年野球大会が小川運動場及び馬頭運動場で開催され、町内外から16チームが集まり熱戦が繰り広げられました。

8月2日、那珂川町の屋内水泳場として本年5月2日にオープンしたウェルフルなかがわの来場者1万人を記念するセレモニーが開催されました。オープンから3か月と、短期間において1万人を達成することができました。これからも、子どもからお年寄りまでみんなに愛される施設となってくれることを願います。

8月5日、那須・南那須地区ブロック別市町村長会議が那須町で開催され、福田知事と県北5市町の首長などが、自治体経営における当面の課題や取組について意見交換を行いました。那珂川町では、今年度最終年度を迎える第2期県立高等学校再編計画に関し、次期計画を策定する際に、本地域の現状を踏まえ、高校教育を受ける機会を確保するためにも現在の県立高校を存続するよう要望いたしました。

8月8日、去る4月にご逝去された元那珂川町議会議員阿久津武之氏に、生前の地方自治に対する功績により旭日単光章が授与されたため、ご遺族に伝達いたしました。

8月10日、県壮年軟式野球大会で準優勝に輝いた那珂川クラブの監督、選手が、大会の結果及び関東大会への出場の報告のため、町長室を訪れました。10月8日、9日に東京都の府中市で開催される関東大会に出場するほか、明日9月3日、4日に、福島県白河市で開催さ

れる東北関東選抜大会にも出場いたします。栃木県の代表として、自信を持って試合に臨んでいただきたいと思います。健闘をお祈りいたします。

また、壮年野球の那珂川クラブのほかにも、馬頭小学校6年の岡山理人君が在籍する小川卓球スポーツ少年団が東日本大会に、同じく卓球で、馬頭中学校3年の岡山太亮さんが関東大会に、相撲では、小川小学校6年の木村梢汰君が関東大会に出場いたしました。

今後も、各種スポーツでの活躍を期待しております。

以上、主なものを述べましたが、詳細につきましては配付した資料をご覧くださいと思います。

終わりに、本定例会には、報告事項1件、議案では人事案件1件、条例改正や補正予算など11件、決算認定8件の計21案件を提出しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、行政報告といたします。

○議長（益子純恵） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（益子純恵） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 大 金 清

○議長（益子純恵） 5番、大金 清議員の質問を許可します。

大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） おはようございます。公明党の大金 清です。

それでは、通告書に基づき4項目について一般質問を行います。

1項目、ヤングケアラーの状況と取組について。

2項目、带状疱疹ワクチン接種費用に対する助成について。

3項目、マイナンバーカードの交付状況と取組について。

4項目、新型コロナウイルスワクチン接種の状況と感染症の対応策について。

以上、4項目について質問しますので、簡潔明瞭な答弁を期待いたします。

ヤングケアラーの状況と取組について。

ヤングケアラーとは、大人に代わって毎日のように家事や家族の世話をする18歳未満の子どもたちのことを言います。現在、ニュース等のメディアにおいても、最近取り上げられている国の重要な課題でもあります。

そこで、細目2点について伺います。

1点目、ヤングケアラーの状況について伺います。

2点目、ヤングケアラーに対する町の取組について伺います。

以上、2点、よろしく願いいたします。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） ヤングケアラーの状況と取組についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、ヤングケアラーの状況についてですが、現在、子育て支援課で毎月開催している那珂川町要保護児童対策地域協議会実務担当者会議で関わっているケースの中で、ヤングケアラーに該当するものは出ておりません。

また、今年7月に、栃木県保健福祉部が主体となって、小学校6年生、中学校2年生、高校2年生及び小・中・高校を対象としたヤングケアラーに関する実態調査が実施されましたので、その結果を見たいと思いますが、当該調査は個人の特定はされない内容ですので、結果によってはその後のケース把握が必要になる可能性があります。

次に、2点目、ヤングケアラーに対する町の取組についてですが、まずは、先ほど答弁しましたとおり、栃木県の調査結果も踏まえながら、本町における実態や発生状況をしっかり把握していきたいと考えております。その分析を踏まえて、さらなる実態調査が必要な場合には、国の補助事業を活用するなど、実態把握や早期発見に努めてまいります。このほか、小・中学生や民生委員児童委員に対するパンフレット配布など、啓発活動を実施してまいります。

ヤングケアラーは、当事者が家族間の問題であるとの認識から表面化しにくい特性がありますので、今後も各課、関係機関と協力、連携して、該当ケースに取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

1点目、答弁いただきました、毎月行われている保護児童の対策協議会では、話の中では誰一人出ていないという答弁がございました。この委員会のメンバーについて、どんなメンバーで行われているのか、それをお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 要保護児童対策地域協議会のメンバーになりますが、毎月開催している実務担当者会議において、県北児童相談所はじめ、県北健康福祉センター、那珂川警察署、児童家庭支援センター、適応指導教室、そして、各小・中学校などの県関係、それから、庁内においては健康福祉課や学校教育課など、庁内関係部署の職員で構成されております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 構成員につきましては、ほとんど町の方が網羅されているということで、安心をいたしました。

次に、ヤングケアラーに伴う国が行った中・高生への実態調査が、2020年12月から2021年の1月にかけて実施されました。この内容について、ご存じであればお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 今、議員がおっしゃるアンケートについては、町には直接設問内容、それから、抽出項など、実際に文書は届いておりません。当該調査の担当となった学校は約1,000校の中学校ということで、全国から無作為に抽出されたということは聞いております。ただし、インターネットなどで当時の調査内容を見ますと、生徒の皆さんに、お世話を必要としている家族が家族内にいるかとか、お世話は誰と行なっているかとか、お世話をしている家族のことやお世話している内容の中身、その悩みなど、誰かに相談したことがあるかなど事細かに、設問内容は18問にわたりアンケート調査しているようでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番(大金 清) これ、小・中学生の重要な問題でございますので、町独自の小・中学校の実態調査をする考えがあるか伺います。

○議長(益子純恵) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(板橋文子) 議員ご指摘のとおり、町独自で調査する必要があるというふうに、今回の調査の結果が公表されますので、年内には公表されると思いますので、その、先ほど町長も答弁したとおり、調査の内容、検討しなければならない、対応しなければならないということになったときには、こういった子どもたちをいち早く把握するという一方で、教育委員会とともに、また、地域の実態をよく知る民生児童委員などの啓発とともに円滑な連携、協力体制、そういったものを構築いたしまして、まずはアンケート調査を実施したい、実施しなければならないと考えております。

以上です。

○議長(益子純恵) 大金 清議員。

[5番 大金 清登壇]

○5番(大金 清) 国が行った実態調査によりますと、世話をしている家族がいると答えた割合が、中学生では17人に1人、高校生では24人に1人だったのに対して、小学6年生では15人に1人という大変な結果が出ております。厳しい状況を踏まえて、これから支援体制としてヤングケアラーに対し、子どもの目線に立った、何でも相談できるような窓口をこれからつくる必要があると考えております。この点についてお伺いします。

○議長(益子純恵) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(板橋文子) 議員がおっしゃられますように子どもの目線に立ったときに、じゃ、困っている子どもが役所に来られるかといった場合に、小・中学生が役所の窓口に来られるというのはなかなか難しいのではないかなということは感じております。やはり、地域の住民、それから学校の先生、仲のよい友達ということで、誰にでも相談しやすい、そういった環境をつくるのがまず大切なのではないかと思っておりますけれども、やはり、先ほど申し上げましたように、教育委員会、それから健康福祉課の民生委員など、皆さんのお力をお借りしまして、昨年度、子育て支援課内に設置いたしました子ども家庭総合支援拠点、そちらを窓口にいたしまして、いつでも相談に乗れるというような啓発活動をこれから進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(益子純恵) 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番(大金 清) 2点目ですが、ヤングケアラー、先ほども町長から答弁がありましたけれども、子どもたちの認識がないとも言われております。それで発見が遅れたり、相談しにくいという状況も生まれているのも事実でございます。ヤングケアラーによって、不登校、いじめ、勉強の不振、健康面の影響も社会問題になっているところでもあります。子どもたちが発信するSOSをどうやって捉えて支援をしていくのか、その考えを再度伺います。

○議長(益子純恵) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(板橋文子) どうやって支援していくのかということでございますけれども、議員がおっしゃるように、やはり、家族にケアを要する人がいる場合、それから、大人が担うようなケア責任を引き受けて家事や家族の世話、それから介護、家族の感情面のサポートなど行っている18歳未満の子どもの抽出ということでございますけれども、やはり大事なことは、子どもたちが、今は特にそう思っていなくても、その状況が続くことで、やはり勉強のほうがかまうまいかなかったり、友人関係がかまうまいかなかったりということは、今後の人生に大きく影響することでございますので、教育委員会、それから小・中学校の先生にも日頃の変化等に気をつけていただいて、また、町でも、本人がそう思っていないということでも、自分もしかしたらヤングケアラーなのではないかというふうに気づきを持っていただくことが大事だと思っておりますので、一人一人に、今回の調査の結果をもって、アンケートが必要であればそういったアンケートの調査をいたしまして、まずそこから入っていきたいと考えております。

以上です。

○議長(益子純恵) 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番(大金 清) アンケートの実施は必ずしていただきたいと思えます。

今週の月曜日、NHKのニュース番組で、埼玉県のある中学校のことで、ヤングケアラー、このことについて授業をして、やっぱり学んでいきたいというような内容で、NHKで報道されておりました。あと、そのヤングケアラーを探すには大変だということですが、その事例として、生徒さんと先生の日記の交換で発見した、また、作文の内容で発見した、あと1つありますが、こども食堂における会話の中で、ヤングケアラーだということで発見したということもございます。

これから、やっぱり馬頭町は常に町長が言っているように、子は宝だと言っております、

町長が、ですから、そういった意味では、その子どもたちを支援する意味では、しっかりと町でもやっていただきたいと、こう思います。

次に、2項目に入ります。

带状疱疹ワクチン接種費用に対する助成について、細目3点について伺います。

1点目、任意予防接種に対する町の助成の状況について伺います。

2点目、带状疱疹ワクチン接種費用に対する県内の助成の状況について伺います。

3点目、带状疱疹ワクチン接種費用に対して助成を考えているか、お伺いします。

以上、3点について伺います。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 带状疱疹ワクチン接種費用に対する助成についてのご質問にお答えします。

まず1点目、任意予防接種に対する町の助成状況についてですが、町では、予防接種法の対象とならない予防接種について、受ける方の経済的負担軽減を図るため、法定外予防接種として費用助成を行っております。現在は4種類の費用を助成しており、成人への風疹予防接種に対し3,000円、成人への麻疹風疹予防接種に対し5,000円、65歳以上の高齢者肺炎球菌予防接種で定期接種対象者以外の方に対し4,000円、1歳から中学3年生の方のインフルエンザ予防接種に対し1回当たり1,000円を助成しております。接種を受ける前に申請していただき、接種料金から助成額を差し引いた金額を自己負担としまして医療機関に支払いとなります。

次に、2点目、带状疱疹ワクチン接種費用に対する県内の助成状況についてですが、栃木県内の助成状況を確認いたしましたが、接種費用の助成を実施している市町はございませんでした。

3点目、带状疱疹ワクチン接種費用に対する助成についてですが、带状疱疹は、子どもの頃に罹患した水痘ウイルスが体の中で長期間潜伏して、免疫が低下した際などに带状疱疹として発症するものです。

带状疱疹ワクチンは、現在2つの製品があり、効果や接種回数などに違いがあります。不活化ワクチンのシングリックスは、2か月の間隔を空けて2回筋肉内注射をしますが、生ワクチンのビケンは、1回だけ皮下注射を行います。

带状疱疹の予防には、十分な栄養摂取、休養、睡眠を取るなど、免疫力を低下させない規則正しい生活が必要であると言われておりますが、ワクチン接種が発症予防に有効な面もご

ざいますので、今後も引き続きワクチンの必要性や県内の市町の動向など、情報収集を行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

带状疱疹は、今も言われたとおり免疫低下によるということでございます。50歳を超える方が、発症率が高まります。80歳までに、3人に1人は発症するとも言われております。近年では、若年層も発症している状況でございます。

この発症は、全身のあらゆる場所で起こり、激痛が走り、入院する場合もございます。先ほど生ワクチンの話が出ましたけれども、2種類ありまして、約2万から4万円かかると、これ、全部自己負担になります。そういったことから、個人の負担の軽減のためにも、ぜひともワクチン接種の助成を考えていただきたいと思っております。いかがでしょうか、再質問します。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 議員のほうで、ワクチン接種が必要ではないかという再質問がございましたが、町としましては、带状疱疹ワクチンの接種に関しまして、どの程度の有効性があるか、それから、副反応などがないか、そういった情報がまだ十分ではないという状況にあります。また、現状では、どの程度の方が実際に接種されているのか、それから、潜在的に接種したいという方が、需要がどのくらいあるのか、また、どのような、どの種類のワクチンが必要があるのか、そういったこともちょっと不透明な部分もございます。それからまた、県内の市町でも実際に実施しているところはありませんので、参考となるよう情報が非常に少ない状況になっております。そういう状況ですので、今後は町内の、例えば医師ですとか医療関係者から、带状疱疹ワクチンについての情報を収集したり、それから、他県で実施している他県の市町村の情報などを収集して研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 带状疱疹、なった方にしか分からないと思っておりますけれども、その発症場所によっては、爪、顔面、神経麻痺、目まい、難聴など、最悪の場合は後遺症も残るとい

ことでございます。先ほども言いましたけれども、50歳以上で特にがんや糖尿病、基礎疾患の持っている方に対して多いと言われております。このワクチンを、医師の先生方も勧めている場合もあります。

带状疱疹のワクチン予防接種により、医療費の軽減にもつながると思いますし、ワクチン接種を希望する方も増えると思います。早々に助成をお願いしたいと思います。強く要望して、第3項目に入ります。

○議長（益子純恵） 質問の途中ではありますが、ここで休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時42分

○議長（益子純恵） 再開します。

◎発言の訂正

○議長（益子純恵） 先ほど、1項目の質問の中で、適切ではない発言がございましたので、ここで大金 清議員の訂正を求めたいと思います。

大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 先ほど、質問の中で大変申し訳ないことをしました。

馬頭町じゃなくて、那珂川町の勘違いでございました。大変失礼いたしました。訂正をいたします。

◇ 大 金 清

○議長（益子純恵） それでは、3項目めの質問に入っていていただいて結構です。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 3項目め、マイナンバーカードの交付状況と取組について、細目2点について伺います。

1点目、マイナンバーカードの交付状況と活用状況について伺います。

2点目、マイナンバーカードの交付促進に向けての取組について、以上、2点、伺います。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） マイナンバーカードの交付状況と取組についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、マイナンバーカードの交付状況と活用状況についてですが、7月31日現在の当町の交付状況は、交付件数4,773件、交付率30.4%となっております。

活用状況としましては、本人確認書類としての利用のほか、オンラインでの確定申告や転出届等の手続きができます。令和3年10月からは、健康保険証のオンライン資格確認が開始されました。特定健診情報や薬剤情報、医療費などが確認できたり、限度額を超える一時的な支払いが不要になります。また、給付金等の受け取りに使用する公金受取口座の登録も開始しております。

次に、2点目、マイナンバーカードの交付促進の取組についてですが、昨年度は6月から11月にかけて月1回、マイナンバーカードの日曜交付を実施いたしました。周知については、国の広報、啓発活動に合わせ、町広報紙やケーブルテレビ等での周知と啓発物品の配布をしています。若年層へのPRとして、二十歳の祝い出席者や高校生に案内の配布を行いました。様々な機会を捉えてPRを実施していきます。

県との連携事業で、町内の事業所と商業施設での出張申請サポート事業の実施を予定しております。今後は、マイナポイント第2弾の取組や、今年10月から開始予定の証明書等のコンビニ交付を契機として、一層の交付推進を図ってまいります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

県内の市町を見ますと、マイナンバーカードの普及喚起のために、那須烏山市ではお笑いコンビのU字工事の協力を得てPR動画を作成したり、作成したものを先週の26日から発信を開始しております。また、鹿沼市ではマイナンバーカードの取得者に対して1,000円分の商品券を配布するなど、また、手続の窓口の職員を増やして、出張臨時窓口を本格的に進めています。我が町はどんな普及促進対策を進めていくのか、再度お伺いします。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、施策の一つとして、町内の事業所とスーパーなどの商業施設において出張申請を実施する予定です。また、ケーブルテレビでマイナンバーカード推進の動画放送などを行ってまいります。現在、国の申請サポート事業で全国の携帯販売店舗でも申請受付を実施しています。居住地の市区町村に交付申請書が届き、マイナンバーを追記して国のカード受付センターに送付するという手続になっておりまして、申請が増えてきています。

マイナンバーカード取得の趣旨や申請方法等を分かりやすくお伝えできるよう、努めてまいります。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 先ほど、交付率が30.4%という話がありました。今、全国的には、8月いっぱいの統計ですが、50%を超えたという状況です。そういった意味合いから、かなり那珂川町、遅れているという状況です。この交付率を上げるために、町民の方に丁寧な説明責任を果たして周知の徹底、その中にご理解、ご協力をいただくことが一番大事であると、私は思っています。

そこで、今年度の交付率、全体の何%を目標に頑張っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

交付率でございますが、現在、公表されておりますのは、令和4年7月31日現在の交付率でございます。全国45.9%、町村41.5%に対し、先ほど申し上げましたように、当町は30.4%です。まずは町村平均を上回るように、月間申請数を伸ばす取組を行ってまいります。そして、国の方針に基づき推進してまいります。

現在は、未申請の75歳未満の方に、国から順次QRコード付の申請案内通知が送付されておりまして、申請が増えてきている状況です。また、当町では、10月3日からコンビニ交付を開始いたしますので、それらを契機として一層周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 先ほど、私が50%と言いましたが、これは一番新しい県の報告でございますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

マイナンバーカードも、今、民間の会社もそれを利用したいという会社も出ております。これ、名前言っちゃいいか悪いか分かりませんが、明治生命、保険で、このマイナンバーカードを活用してやっていきたいという声を上げています。そういった声を上げているということは、これから他の会社もマイナンバーカードを活用したものが出てくると思えますので、さらなる交付率に頑張ってくださいたいと思えます。

次に、4項目に入ります。

新型コロナウイルスワクチン接種の状況と感染症の対応策について、細目3点について伺います。

1点目、ワクチン接種3回目と4回目の接種状況と副反応の状況について伺います。

2点目、5歳から11歳の子どもに対するワクチン接種の状況と副反応について伺います。

3点目、コロナ感染症に対する町の対応策について伺います。

以上、3点、お伺いします。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 新型コロナウイルスワクチン接種の状況と感染症の対応策についてのご質問にお答えします。

まず1点目、ワクチン接種3回目と4回目の接種状況と副反応についてですが、3回目接種について、町では1月から医療従事者や高齢者施設入所者などから接種を開始しました。

1月30日以降、2回目接種が早く完了した高齢者から、予約負担を軽減させるため町から接種日時を指定させていただき、接種を実施しました。また、接種間隔が、当初、2回目接種完了時期から6か月経過した方が対象となっていました。5月末に、5か月経過した方から接種対象となったため、順次接種券を前倒しで送付して対応いたしました。

接種状況につきましては、8月末現在で、3回目の接種が完了したのは12,098名で、接種率は77.1%であります。

4回目接種につきましては、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を主な目的として実施しております。対象者は、3回目接種から5か月を経過した方のうち、60歳以上の方、18歳から59歳までの基礎疾患を有する方や、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方で、7月からは、医療従事者や高齢者、障害施設の職員なども対象者として追加されました。

当町において、追加接種4回目ワクチン接種は、6月中に高齢者施設などの入所者から接

種を行いました。60歳以上の一般の高齢者については、3回目接種が早く完了した方から順に接種券を送付して、予約負担を軽減させるため、3回目接種と同様に町から接種日時を指定して、7月3日から集団接種を実施しております。

接種状況につきましては、8月末現在で、4回目の接種が完了したのは5,832名で、接種率は37.2%であります。接種会場においてアナフィラキシーショックなどの重大な副反応を発症された方はいませんでした。

次に、2点目、5歳から11歳の子どもに対するワクチン接種の状況と副反応の状況についてですが、当町では、ファイザー社製小児用ワクチンを使用して、4つの医療機関において3月26日から個別接種を実施してまいりました。

8月末までに、1回目接種が188名で接種率が25.9%、2回目接種が177名で接種率が24.4%となっております。接種会場においてアナフィラキシーショックなどの重大な副反応を発症された方はいませんでした。

次に、3点目、コロナ感染症に対する町の対応策についてですが、まず、感染症の発症や重症化を予防するため、先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルスワクチン接種を進めているところであります。

また、現在、オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種も、国において審議、検討されているところで、対象者や接種間隔等の詳細については、今後決定されます。オミクロン株対応ワクチン接種がスムーズに実施できますよう、接種方法や日程などの詳細につきましては、対象者に資料を直接送付するほか、ホームページや広報誌などを通じて広く周知を図りたいと考えております。

さらに、栃木県におけるBA.5対策強化宣言も継続されておまして、感染予防のためには、適切なマスクの着用、手洗い、消毒、換気をする、密閉、密集、密接の3密を避ける、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出、移動については慎重に判断するなど、基本的感染予防対策の徹底が重要ですので、町民の皆様に対して、引き続き周知を図ってまいります。

また、現在、町内において感染者が非常に増加していることから、自宅で療養される方も増えております。自宅療養者に対して、基本的には県が健康観察や生活支援などを行っておりますが、独り暮らしの方や支援者がいない方などで緊急に支援が必要な場合には、町が非常食や飲料等を配布するなど、必要な支援を実施しております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

現在、自宅療養者の世帯数と人数、どのくらいいるのか、また、町ではこの方たちに対してどのような支援をしているか、お伺いします。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在の自宅療養者の状況ということですが、県からは自宅療養者に関する情報が来てございませんので、正確な人数というのは、把握はできていない状況であります。

また、支援につきましては、先ほど答弁で申し上げましたように、本人から食料がちょっと足りない、県のほうの支援物資が届くのに2日程度、かかる場合もございますので、緊急に食料が必要になった場合には、申出に応じて2日分程度の食料品を本人の自宅に届けるという支援を行っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 県がやはり対応していることであります。分かりました。

5歳から11歳のワクチン接種が、努力義務というのが適用になりました。3回目の接種も実施されることから、今後の接種計画についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） お子さんに対しての3回目の接種につきましても、国から正式な決定ということで下りてきましたら、やはり1、2回目と同様に、恐らく医療機関にお願いすることになるのかなとは思いますが、その辺は医療関係者の方と相談して決定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 国のほうで、早ければ今月末からオミクロン株の対応新ワクチンが国民のほうに実施されるという報道がございました。この体制、しっかりと体制を整えていただいて、お願いしたいと思います。

また、今、県では、先ほどありましたけれども、B A. 5 対策強化宣言が8月5日に発出されてから、また1か月延長されました。そのことに対して、町はこの県の宣言に向けて新たな対策を考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 県のほうでB A. 5 対策強化宣言が延長されたということで、町としても対応策を考えておりますが、やはり引き続き現在の対策を継続するというので、また、対策継続されたということをホームページや、それからケーブルテレビの文字放送、それからケーブルテレビの番組などを通じて、町民の方に広く周知して対策を徹底されますように伝えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） このコロナウイルスにつきましては、まだまだ見えない、本当、感染拡大のさなかであります。もうストレスも、町民の方もかなりあると思います。うまくそのストレスを解消して、このコロナ感染防止に努めてまいりたい、このように思います。

町民の皆様には、ご理解とご協力をいただき、頑張ってくださいなど、こう思います。

以上で公明党、大金 清の一般質問を終わります。

○議長（益子純恵） 5番、大金 清議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長（益子純恵） 再開します。

◇ 矢 後 紀 夫

○議長（益子純恵） 2番、矢後紀夫議員の質問を許可します。

2番、矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 議員番号2番、矢後紀夫。

私にとって初めての一般質問となります。何分不慣れでどこもない場面が多々あるかと存じますが、私もまたこの那珂川町にたくさんの思いを持って、この場所に立たせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

質問、小・中学生の通学時における荷物の重量化に伴う健康への影響と対策について質問いたします。

私は、令和4年4月18日より、小・中学校の就学日のある朝は、私の住む小川、舟戸地区の国道294号線の交差点に立ち、通学する地元の児童生徒を見守り、舟戸地区の登校班と小川小学校までの道のを登校しております。地域の児童生徒の通学時における交通安全はもとより、学校に行きたくない気分の子どもと向き合ったり、学校や家庭での不満を子どもから聞いたり、いろいろな面で児童生徒の毎日を見守っております。

そんな中で、私が心配に思えたことの 하나가、児童生徒の通学時におけるランドセルや通学かばん等を含む携行品の重量の重さとその数です。小さな体で大きなランドセルを重たそうに背負う低学年児童に健康被害は及ばないのか、心配になりました。私どもの子どもたちが就学していた20年前より、ランドセルの大きさも大きいように感じます。当時よりも重量が重いと感じました。

そこで調べてみますと、自分の体に合わない大きさや重量の荷物を長時間背負うことで、医学的診断名ではなく俗名ではございますが、ランドセル症候群という症状が身体的及び精神的に生じるとありました。実際の症状としては、背負った荷物が重いと、バランスを保とうと前傾姿勢を取り、無意識に上を向きがちになって首を痛めてしまったり、肩が凝ってしまう可能性があります。さらに、側弯といって背骨が曲がってしまい、背中痛み、腰痛といった症状が慢性的に起きるとありました。さらに、全国の小学1年生から3年生1,200名への調査によると、ランドセルが重いことが原因で通学を嫌がったことのある子が3人中1人いたそうです。身近な記事といたしましては、令和4年7月24日曜日の下野新聞の1面と3面に、ランドセルの謎を探るという見出しで、ランドセルの重量化の理由と子どもたち

の健康を心配する保護者の声が掲載されておりました。

そして、那珂川町の児童のお母さん方のお話でも、以前より児童の健康被害を懸念されている方は多く、荷物が多くて今日は学校へ行きたくないと言われたこともあるとおっしゃっております。

ランドセルは現在、A4サイズのファイルが入るものが主流で、大型化したことにより、相対的に物がたくさん入るようになりました。図やイラスト、写真のたくさん掲載された大型化した教科書や、GIGAスクール構想に伴うITC教育に不可欠なタブレット端末もかなりの重量で、携行品の総重量を上げているように思われます。

今年4月19日に、当県の日光市の小学生兄弟のアイデアで、ランドセルをタイヤ付のキャリアラックにセットしてスーツケースのようにごろごろと引いて登校するために開発、販売された、さんぼセルという商品が話題を呼んでおります。爆発的な注文に対して、賛否は様々です。今、児童生徒の通学時における携行品の重量には、社会が注目している大切な問題です。

そこで、細目1、平成30年9月6日付事務連絡「児童生徒の携行品に係る配慮について」、文部科学省より通知されております。概要は、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等の懸念や、保護者からの配慮を求める声が寄せられていることから、今般、各学校における実際の工夫例を別紙どおりに作成いたしました。この連絡通知以後、当町の小・中学生の携行品の軽量化について、これまでの対応を伺う。

次に、細目2、児童生徒のランドセルや通学かばんを含む通学時における携行品の重量と、健康への影響に対する認識と、児童生徒への指導について伺う。

次に、細目3、児童生徒の教材以外の携行品の中で、使用頻度が低く携行しないで済む物はないか。また、携行品の運搬方法については、児童生徒の安全が保たれているか伺う。

次に、細目4、学習教材及び学習用具を持ち帰らず学校に置いて帰宅する、通称置き勉強による教科書及び教材、学習用具の盗難、紛失、悪戯等の発生状況とその対策について伺う。

最後に、細目5、児童生徒の持ち物の安全とプライバシーの確保を考慮し、各小学校に施錠可能な個人ロッカーを設置してはどうか伺う。

以上です。

○議長（益子純恵） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 小中学生の通学時における荷物の重量化に伴う健康への影響と対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、児童生徒の携行品の軽量化についてのこれまでの対応についてですが、文部科学省からの、児童生徒の携行品に係る配慮についての事務連絡にありますように、工夫例を参考にするなど、児童生徒の携行品の重さや量について改めて検討の上、必要に応じ適切な配慮を講じるよう、各小・中学校に周知をしております。具体的な対応は、児童生徒の指導及びご家庭へのお知らせにより、学校での使用頻度が低い携行品は家庭への持ち帰りをなくす等、可能な範囲での携行品の軽量化を図っております。なお、引き続き児童生徒の通学時の様子や健康状態を注視し、必要な改善を図っていく考えであります。

次に、2点目、携行品の重量と健康への影響に対する認識と児童生徒への指導についてですが、携行品の重量は計測しておりませんが、教科書の改訂に伴う本のサイズの拡大や品質の向上、ページ数の増加により、以前より教科書が重くなっていることは認識しております。その結果、ランドセルや肩かけバッグ等を背負う際に肩を痛がっている児童生徒がいることも把握しております。今後も、学校生活や授業に影響が及ばない可能な範囲で携行品の軽量化を図るよう、児童生徒に学校と連携して指導してまいります。

次に、3点目、使用頻度が低い携行品、携行品の運搬方法についてですが、使用頻度が低い携行品は、教科によっては家庭科や図工、音楽等の教科書類、さらには絵の具セットや書道セット等の学習用具の一部が該当し、これらは、家庭に持ち帰る必要がないときは教室の指定の場所に置いています。

携行品の運搬に関しては、児童生徒の通学時に危険が生じるおそれのある大きな物や重い物などは、ご家庭に協力をいただいているところであります。

次に、4点目、持ち帰らない教科書等の盗難や悪戯の発生状況と対策についてですが、現在のところ、教育委員会に報告がないため、具体的な発生件数は把握しておりません。携行品の盗難や悪戯については、日頃より指導を徹底するとともに、今後発生した際には、児童生徒及びご家庭と個別に対応していくこととしております。

次に、5点目、各小・中学校に施錠可能なロッカー等の設置についてですが、学校内の設備等は全て学校が管理することとなるため、貴重品やプライバシーに関わる物は基本的に学校には持ち込まないことを児童生徒には指導しています。また、児童生徒の持ち物によるトラブルが発生した際には、保護者と連携して対応する考えであることから、個別に施錠可能なロッカー等を設置する予定はありません。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、再質問させていただきます。

まず、肩凝り、腰痛、背中痛みといったランドセル症候群にならないためのランドセル等の携行品の適正重量は、体重の約10%を超えないことが望ましいとされているようです。

先ほど、答弁の中で、重量は測定されていないということの答えをいただきました。私は、令和4年6月から夏休みに入るまでの期間、週に何度か重量の測定を、ランドセル、携行品の重量の測定をいたしました。その結果は、令和4年7月12日、小川小学校舟戸地区登校班の児童でございますが、体重35キロ男子の6年生の荷物の重量は8.1キロでした。これは、体重の23%になります。次に、体重45キロ男子の5年生の荷物は、重量は8キロ、体重の17%でございます。次に、体重32キロ男子の3年生の荷物の重量は6.8キロ、21%、続きまして、体重24キロ女子の3年生の荷物の重量は6.3キロ、体重の26%ございました。という結果で、この舟戸地区の児童たちは、この重量の荷物を学校までの道のり、時間にして約18分間、携行品を運搬いたします。曜日により重量は異なりますが、児童たちの体重の10%未満だったことはありません。

児童生徒の健康被害を考慮して、各学年に応じた通学時の荷物の重量の目安を策定する考えはあるか伺います。

次に、細目3の答弁でございますが……

○議長（益子純恵） 矢後議員、1つずつ質問をお願いいたします。再質問、1つずつお願いいたします。

○2番（矢後紀夫） それでは、重量の目安を策定する考えはあるか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

学年ごとに重さ、重量の目安をつくることはできないかということでございますけれども、学年ごとの適正な重さにつきましては、今後、調査、研究をいたしまして、国・県等の指導を仰ぎたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、細目3の再質問をさせていただきます。

使用頻度の少ない携行品と運搬方法でございますが、使用頻度の少ない品物で携行しなくて済むというような物をご答弁いただけなかったわけで、使用頻度が少なく、どれも学校生活において必要不可欠な品々であることを理解いたしました。

しかし、私には、それらの必要不可欠の品々が必ずしも安全に持ち運びされているようには見えていません。小学生児童が全員毎日携行されている物に水筒があります。この水筒は真空ステンレスボトルが大半で、この持ち方の多くは、ボトルカバーのストラップで首元から胸元に下げているか、ストラップを肩から斜め掛けにしています。もしくは、手持ちをしています。この持ち方には、大変な危険が潜んでいます。2015年6月5日午前8時頃、ランドセルを背負い、水筒を左斜めがけにし、雨天のため傘を差しながら走っていた児童、水筒は腰の高さに位置している、小学校に入ったところでつまずき、走っていたためか回転するように転んだ。そのとき、首から下げていた水筒が硬い地面とおなかの間に挟まり、腹部を強打、このため、外傷性腓損傷で3回の手術により腓臓の半分の切除と脾臓の摘出が行われました。これは、決して特別な状態で事故が起きたわけではなく、今の児童たちの水筒の運搬方法では容易に起き得る状態にあると思われれます。まして、当町のバス通学の児童生徒たちは、スクールバスの乗降のために段差階段を上り下りしております。危険リスクはさらに高まります。1000ミリリットルのボトルの総重量は、内容量を入れますと約1.3キログラムです。首、肩に荷重をかけるだけにとどまらず、大変危険な運搬状態です。

現在、児童の両手を空けるために、水筒をはじめとした学習教材以外の携行品を収納、運搬する目的で、ランドセルに装着できるポーチやサイドバッグが市販されています。水筒に限らず、携行品をランドセル内に収納するか、ランドセルに装着可能なポーチなどを使用して収納し、物を首から下げない、なるべく両手を空ける通学時に指導は可能か、伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

両手を空けて登校するようなポーチとかが使えるかどうかということでございますけれども、学校で使用しております携行品等につきましては、各学校で対応することとなっております。教育委員会から、こういった物があるよというようなご紹介等はできることは考えておりますが、安全な登下校のための携行品の持ち方などの指導につきましては、引き続き児童生徒に指導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、細目4の盗難、紛失、悪戯について再質問させていただきます。

現在までに盗難、紛失、悪戯等の報告は受けていないとの答弁ですが、これから先もないと考えるか伺います。考えられるとすれば、その防犯対策も伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

今後も盗難等がないかということと、防犯対策ということでございますけれども、各学校には防犯カメラ等、カメラや警備灯を配備した上で各学校、施設等を行うことによって防犯対策を行っているところです。今後もそのような対策をすることにより、外部からの盗難等は防げるものと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、さらに質問したいと思います。

これは、数年前の実例です。宇都宮市内の大谷街道沿いの幾つかの小・中学校が連続で、鍵盤ハーモニカ、リコーダーの窃盗事件の被害に遭っております。建造物侵入窃盗事件です。学習上必要不可欠な学習用具ですが、使用頻度の低さから、通称置き勉をされていたと思われれます。

そこで、児童生徒の置き勉として学校に保管された教材、用具が盗難、悪戯等の被害に遭った場合の物品の補償と、それから、児童生徒のメンタルケアはどのようになっているか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

物品の補償と児童生徒のメンタルケアということでございますが、まず、物品の補償等につきましても、そういったものの保険等には、現在、加入していない状況となっております。また、メンタルケアに関しましては、先生方との相談等、あと、スクールソーシャルワーカー等の面談等で児童生徒のメンタル面等のケアはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、細目5の再質問、させていただきます。

学校にプライベートな私物、貴重品等を持ってくることはないとの理由から、施錠可能なロッカーは不用との答弁でした。先ほど、細目4のところでも、全小・中学校には防犯カメラが設置されており、警備保障への委託等、それと、多分地域住民の協力等にて、職員不在等のときには学校が守られているといった答弁と捉えております。

しかし、これだけでは、児童生徒の大切な学習教材及び学習用具を守ることはできません。なおのこと、補償がないとなれば殊さらだと思われまます。生徒児童にとって、学校に置かれた学習教材や学習用具、それから、個人情報、これ以上の貴重品はないのではないのでしょうか。

現在、児童生徒は、キャリア・パスポートという再発行不能な紙ベースの大切な本人の軌跡が記された個人情報ファイルを所持しております。学習教材、学習用具同様、これもまた施錠管理されるべき重要貴重品ではないのでしょうか。

児童生徒は、低学年の時期から自分の物を大切に個人ロッカーにて緊張感を持って物品を管理し、責任感を醸成します。物を大切に扱う気持ちが、周りの人への思いやりにつながると、私は信じます。

これらの観点から、施錠可能なロッカーを設置してはどうか、伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

大切な物をしまうために施錠可能なロッカーの設置ということでございますけれども、物を大切にすることとか責任感につきましては、教育活動の中で、あらゆる場面で指導しております。また、学校内の大切な物、学校内の設備等に関しましては、学校で管理しているところでございます。貴重品やプライバシーに関わる物は、個人の物、学校には持ち込まないということも指導しておりますことから、児童生徒の個人個人の施錠できるロッカーの設置というものは考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、再々質問させていただきます。

先ほども、防犯カメラ等で学校は守られているというような答弁をいただきました。

しかし、防犯カメラ等で犯人を特定できることと、学習教材、用具を守ることとは違います。先ほど、答弁で、保管されている学習教材、学習用具の盗難、紛失における物品の補償はないとのことでした。

児童生徒の荷物を軽量化して健康を守るためには、いずれにしても通学時の子どもたちの携行品の荷物の量を減らすしかありません。そのためには、通称置き勉を増やすしかない、私は考えています。

大切な個人の学習教材と用具、そして、個人情報の安全を、児童生徒とその保護者に約束しなければならないと思います。施錠可能な個人ロッカーを設置してはどうか、伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

児童生徒の個人情報を安全に守るということで、鍵付のロッカーをとということでございますけれども、本当に大切な個人情報というものは、学校で一括して管理している部分もございます。児童生徒が個人個人でロッカーに鍵をつけてということは、学校全体を鍵をかけて施錠するとかそういったことで対策をしておりますので、現在のところ、その鍵付のロッカーを設置するという事は考えておりません。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、多少繰り返しになるかもしれませんが、盗難、紛失等あった場合、その物品はどのようにして児童生徒は学習をすればよろしいでしょうか。補償がないとお答えいただきましたので、補償がないということは、ご家庭が負担するべきなのか、どういったことで学習を続ければいいのか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまのご質問にお答えいたします。

盗難等があって、児童生徒が学習に支障を来す場合、どのようにしたらよいかということでございますけれども、現在までに当町ではそういった事例がないので、どういうふうに対応するかというのは、今後そういったときに検討したいとは思いますが、考えられることといたしましては、学校にある予備のものを使っていただくとか、そういった対応が考えられると思います。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 学校にあるもので対応していただけるというような答弁をいただきました。

しかしながら、施錠のない管理の場所で、正直言いますと、各学校、教室に施錠されて退室されるというようなことはないかと伺っております。ということは、ロッカーに大切な勉強道具と申しますか教材等が置かれたままというようなことでございまして、そういう管理の中で、物品が紛失、盗難に遭った場合、空いているもので、学校にあるもので対応して、そして学習を続けるということが保護者の皆さんに納得していただけるかどうか、伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまのご質問にお答えいたします。

物品等が盗難になって、学校にあるもので対応するという事で保護者の方に納得していただけるかどうかということでございますけれども、そういう事態になったときには、保護者の方とよくお話をしながらご理解をいただけるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 児童生徒の全ての保護者が学校に望んでいることは、安全で元気に多くを学んでほしいと思っております。それは、安心できる環境があつてかなうものだと考えます。通学時の荷物の重さで、健康を決して害してはいけません。通学時に、その学校までの道のりは安全でなければなりません。学校での修業内で、児童生徒は鉛筆1本であっても紛失があつてはいけません。鉛筆1本の紛失でも、いろんな意味で心を痛め、大きなトラブルにつながるものです。防犯対策はもちろん、自分の貴重品である学習教材、学習用具、個人情報をお自分で大切に管理することで、自主性と他人も認める協調性を学ぶと信じます。

さらなる通学時の荷物の軽量化の指導と、それに伴う児童生徒各自の学校保管の教材及び学習用具の安全を守るため、施錠付ロッカーの設置を強く要望して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（益子純恵） 2番、矢後紀夫議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時10分といたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時10分

○議長（益子純恵） 再開します。

◇ 小 川 正 典

○議長（益子純恵） 7番、小川正典議員の質問を許可します。

7番、小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） 7番、小川正典です。

それでは、通告に基づき3項目について一般質問を行います。

1項目、デマンドタクシーの運行について。

2項目、認定こども園の整備について。

3項目、イノシシ肉加工施設の整備について。

以上、3項目についてであります。

執行部の建設的な答弁を期待いたします。

1項目、デマンドタクシーの運行について。

細目、3点質問いたします。

デマンドタクシーが那須日赤病院に向かうルートは、大田原市デマンド交通との連携により実証運行が開始されておりますが、町民から要望が多い那須南病院への運行は小生を含めて何人かの議員が質問をしておりますが、いまだ実施に至っておらず、特に交通機関のない矢又を含めた武茂地区の皆さんの切実な願いがかなっておりません。

そこで、細目1点目、那須南病院への交通利便性向上について町の考え方を伺います。

細目2点目、福祉タクシー事業について、社会福祉協議会を中心として、高齢者や障害者に対して、利便性や費用対効果を勘案しながら、新たな形態の移動手段とする研究会が設置されたと聞き及んでおりますが、その福祉タクシー事業の進捗状況について伺います。

細目3点目、デマンドタクシーとコミュニティバスの乗り継ぎをJA那須南本店とし、乗降場所に追加することで那須南病院への利便性が図れると考えております。

そこで、デマンドタクシーとコミュニティバスの乗り継ぎを実現し、利便性向上を図る考えがあるか、伺います。

以上、1項目の質問といたします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） デマンドタクシーの運行についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、那須南病院への交通利便性向上についてですが、デマンドタクシーは、町営バスに代わる移動手段として、平成22年10月から運行してございます。病院利用や買い物など生活のための移動手段として、町内での移動をカバーする公共交通機関に位置づけております。

町外への移動手段については、コミュニティバス馬頭烏山線と民間バス会社が運行する路線を基幹路線として位置づけております。

こうした位置づけから、これまで那須南病院へは、デマンドタクシーを利用し、コミュニティバス馬頭烏山線に乗り継いでいただいております。

利便性を向上させるためには、乗り継ぎ方法を改良しなければならないと考えております。

次に2点目、福祉タクシー事業の進捗状況についてですが、福祉タクシー事業は、町社会福祉協議会が事業主体となり、障害者が通院にタクシーを利用する際に、距離に応じた金額分のタクシー利用券を配布しております。

町社会福祉協議会に那珂川町移動支援研究会が設置され、高齢者や障害者の移動支援の充実に向けて、各種検討が進められております。

運転ボランティアを活用した町外医療機関への送迎事業や介助が必要な方の公共交通利用時のサポートなどについて、引き続き連携し研究してまいりたいと考えております。

次に3点目、デマンドタクシーとコミュニティバスの乗り継ぎ利便性の向上についてですが、デマンドタクシーは乗客の行き先が様々であり、運行時間が決まっているコミュニティバスへ乗り継ぐには、タクシーの到着時間などについて相当な配慮が必要となります。

このため、きめ細やかな配車を行い、利便性を向上させるために、コミュニティバスへの

乗り継ぎ場所を増やすことが必要であると思われます。

現在、この2つの交通の乗降場所が同一または近距離にあり、乗り継ぎが可能な箇所は、那珂川町役場をはじめ、道の駅ばとう、神田など9か所ございます。

那須烏山市方面に行く場合、地区によっては、デマンドタクシーを利用して、これらの乗降場所に向かうと、遠回りとなり、乗車時間が多くなる場合がございます。

現在、那須南農業協同組合本店をデマンドタクシーの乗降場所に追加してはどうかなど、那須南農業協同組合及び運行事業者と調整を進めております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） それでは、再質問に入ります。

細目1点目の質問ですが、那須南病院は、町外とはいえ、那須烏山市との広域病院であり、武茂地区の公共交通はデマンドタクシーのみです。6年前の富山、松野地区住民を対象とした町政懇談会が開催され、そのときにデマンドタクシーで那須南病院に行けるようとの要望が出され、当時の総務課長が検討すると回答されました。

しかし、6年が経過した現在で、要望の多い那須南病院への直行便の運行ができておりません。その運行できない理由についてお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） 先ほども答弁したとおり、デマンドタクシーは、町内での移動に限って運行をしており、那須南病院へ向かう公共交通路線につきましては、コミュニティバスと運行の経費が二重となることとなります。仮に那須南病院へ延伸した場合、町内各所を経由した上で、病院へ向かうことになり、所要時間が大幅に増加すると考えられます。

このため、延伸ではなく、両交通の乗り継ぎの利便性を向上させる方策について検討をしてみたいと考えております。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） 今の答弁からしますと、将来的にも町外である那須南病院には直行便は出せないという判断でよろしいのかどうか、お伺いします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） 先ほどの答弁のとおり、デマンドタクシーは町内での移動というこ

とで、町外へ出る場合、コミュニティバスを使っただくということになっておりますので、先ほども申し上げましたとおり、両交通の乗り継ぎの利便性を向上して、方策についてこれから検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） なかなか理解はしても納得は難しいというふうに感じておりますけれども、乗り継ぎでというお話がございますので、それは3点目でまた再質問をさせていただきたいというふうに思っております。

細目2点目の再質問になりますけれども、那珂川町移動支援研究会が設置され、高齢者や障害者の移動支援の充実に向けて検討がなされているとの答弁がありました。この研究会が実際実施する時期、あるいは目標を定めているのか、伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） お答えいたします。

この移動支援研究会でありますけれども、令和元年度に設置をされてございます。高齢者や障害者で外出する際に介護が必要で1人では公共交通を利用できない方を支援する体制や移動手段を研究してございます。公共交通の路線や延伸などを検討する会ではございませんけれども、高齢者や障害者が移動について抱えておられる不便さなどについて関係機関で情報を共有して、様々な先進事例などの調査・研究を行うことで公共交通の改善につながる点も多いと考えております。

こうした観点から引き続き連携して研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） やはり目標がない研究会等々の会議というのは本来ないだろうと。やはり目標を持ってそこに実施するんだということがない限り、ただの不毛の仕事になってしまうのではなかろうかと。令和元年に設置された。もう既に3年が経過してるわけでございますけれども、それをどうのこうの言うつもりはございませんが、やはり目標を持ってその時期に実施できるようにぜひここは要望して細目3点目の再質問のほうをさせていただきませぬ。

細目3点目になりますけれども、デマンドタクシーの先ほど那須南への直行便は困難であると。福祉タクシーの実現時期は未定であるとの答弁でありまして、どのような形でも那須

南病院へ通院する公共交通を確保することが必要であると思っております。

そこで、先ほど申し上げましたけれども、あるいは答弁にありましたけれども、乗車場所をJA那須南本店に追加して、その方向で調整が進んでいるという答弁をいただきました。相手がいることですから、実施時期については、なかなか回答が難しいということだろうとは思いますが、やはり先ほど申しましたとおり、いつ頃までに実施するのか、その目標でも結構ですから、答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ご質問にお答えいたします。

デマンドタクシーの利用者の多くは高齢者でございます。乗り継ぎの時間調整ということで、乗降場所、那須南農協さんの本店が一番待機できる場所かと思っております。農協さんには8月に担当者と協議をさせていただいております。待機ができるように施設内の施設利用について今現在、旧中央支店ですか、協力が得られるように、今後農協さんと協議を進めてまいりたいと考えております。

目標でありますけれども、今年度中には方針を決定して、できましたら来年度から運用できればと考えております。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） 目標の答弁をいただきました。非常にありがたいなというふうに思っているところでございます。

やはり武茂地区に住む皆さんは、今まで家族に迷惑をかけて休ませて、子どもなり孫を休ませて病院に行ったという話をされておりました。

先ほど今年度中というご回答でございますので、家族に迷惑をかけずに高齢者の皆さんが那須南病院に通院できる日、これを一日でも早く実現されるよう迅速な対応をお願いしまして、1項目の質問を終わらせていただきます。

2項目、認定こども園の整備について。

細目3点、質問いたします。

子どもを子育てをしている親御さんと話す機会がございました。今年は梅雨に雨が降らず、苦労しなかったが、去年はひばり認定こども園で毎週月曜日に布団を搬入して、金曜日は持ち帰る。雨天時は子どもの手を引きながら、濡らさないように布団を運ぶのは大変なんです。

わかあゆ認定こども園は庇があるんですよねと、いいですねとお話をされました。

そこで、細目1点目の質問です。

雨天時の対策として、ひばり認定こども園の通路に庇を設置するべきと考えておりますが、町の考え方を伺います。

細目2点目、ひばり認定こども園の屋根が傷んでおり、雨漏り等が危惧されますが、屋根を修繕する考えがあるか、伺います。

細目3点目、わかあゆ認定こども園のウッドデッキの一部が風雨で傷んでおります。園児の安全を確保するためにも腐食防止のために屋根を設置する考えがあるか、伺います。

以上、2項目の質問といたします。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 認定こども園の整備についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、ひばり認定こども園の通路への庇の設置についてですが、現在、ひばり認定こども園では、わかあゆ認定こども園駐車場に設置されているような庇は設置されておられません。

園内から駐車場まで移動する際、雨天時に午睡用の布団が濡れてしまう懸念があることは町としても認識しておりますので、庇が設置されていたほうが良いというお声上がることも理解しております。

ひばり認定こども園の施設については、一部は平成17年4月に設置してから既に17年が経過しております。町としては、老朽化した部分などの改修工事を考えなければならない時期が近づいておりますので、庇の設置については、その改修の中で検討していきたいと考えております。

次に2点目、ひばり認定こども園の屋根の修繕についてですが、現在のところ、園舎における雨漏りは発生しておりません。

しかしながら、先ほど答弁しましたとおり、設置から17年が経過している施設でございますので、改修工事などで対応していきたいと考えております。

次に3点目、わかあゆ認定こども園ウッドデッキの屋根の設置についてですが、わかあゆ認定こども園園舎の一部は、平成22年4月の設置から12年が経過しておりますので、ひばり認定こども園と同様、全体的な改修工事を考えていかななくてはなりません。ウッドデッキにつきましても、その活用方法なども含めて、全体的な改修工事の中で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） 再質問をいたします。

細目1点目と2点目まとめた質問になります。

庇の必要性は、認識されており、改修工事の中で設置を検討されるとの答弁をいただきました。庇が設置されることを期待いたしております。

ひばり認定こども園は、建設から17年が経過しているとのこととあります。老朽化した部分の改修工事を考える時期が近づいていると。雨漏り等も含めて改修工事に対応するとの答弁でございました。改修工事計画、これについていつまでに立案するのか、また、この工事の実施時期はいつ頃を予定されておられるのか、伺います。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） 改修工事等の計画につきましては、今後の認定こども園の在り方検討などと併せまして、来年度中の策定を目指しております。また、これに伴いまして、改修工事の実施時期につきましては、再来年度以降になるかと思いますが、緊急性や重要性を考慮しまして、さらに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） 計画の策定が来年度、工事の実施が再来年度以降と。ぜひ雨漏りしてからでは遅いので、その目標に向かって、ぜひ立案と工事の実施をお願いし、細目1点、2点目の再質問は終わります。

細目3点目、再質問ありませんが、わかあゆ認定こども園にはすばらしいウッドデッキが設置されております。園児の思い出に刻まれるような活用方法を検討され、できるだけ早い時期に改修工事を実施されますようお願いしまして、2項目の質問を終わります。

続きまして、3項目、イノシン肉加工施設の整備について。

細目2点、質問いたします。

広報8月号にイノシン肉加工施設が食品衛生優良施設として表彰を受けたとの記事を拝読し、すばらしいことだと感銘を受けた次第であります。

また、当加工所には、昨年度6組、今年度7月までに3組と多くの方々が視察に来場され

ております。すぐれた立派な加工施設なのは間違いはないと確信しております。

しかしながら、その視察の応対場所もありませんし、以前にも質問しましたが、休憩される場所は空調機器がなく、加工施設の皆さんが風雨を防ぐために手作りした一間で、扇風機とストーブで暑さ、寒さをしのいでいる状況にあります。

そこで、細目1点目、加工所内に作業員の休憩室を整備する考えがあるか、伺います。

細目2点目、洗浄の手指の再感染を防止するために、非接触型の手洗い器が設置されておりますが、4台中3台が故障しております。衛生面から早急に修繕すべきと考えますが、町の考え方を伺います。

以上です。3項目めの質問といたします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） イノシシ肉加工所施設の整備についてのご質問にお答えいたします。

イノシシ肉加工施設は、町内のイノシシによる農作物被害の軽減と捕獲したイノシシ肉を地域資源として特産品化することを目的に、平成21年4月から運営を開始して、今年度で14年目を迎えております。

まず1点目、加工所内に作業員用の休憩室を整備する考えがあるかについてですが、昨年度の9月議会で答弁させていただいたとおり、検討事案となっております。経年劣化による設備の老朽化や不具合なども出てきておりますが、豚熱による八溝地域のイノシシの出荷制限が出ておりまして、今後の施設の整備方針については、それらを含めてさらに検討してまいりたいと思います。

次に、2点目、非接触型の手洗い器の修繕についてですが、当初予算では、一度に全部を修繕することができなかったもので、9月補正にて予算計上しており、承認を得られましたら実施する予定としております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） 県衛生協会から優良施設として表彰を受けた施設が経年劣化によって、設備というようなご答弁ですけれども、老朽化しているという答弁であります。これ、矛盾していると思いませんか。一方では表彰されていたんですよ。優良施設として。片やこれ、経年劣化として工事をしなくちゃいけないと。そこは非常に県の衛生協会なり来た方に対し

て失礼ではないか。町の答弁は、劣化しています、片や優良ですと。これはどういうことな
んですか。お伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えいたします。

県の食品衛生協会から6月に優良施設と表彰されたところで、我々も本当に名誉なことだ
と思っております。

これにつきましては、今いる作業員のみならず、初代の作業員からの引継ぎ事項へ今まで
衛生的にしっかり管理してきたたまものだと思っております。それとはやはり並行しま
すが、経年劣化も否定できません。既に14年を迎えておりますので、毎年毎年老朽箇所の修繕
を繰り返しながら、食品衛生管理上、最低限守らなければならない施設の整備に努めてきた
ところです。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） 10年以上経過していますと、やっぱり家屋でもメンテナンスというのが
必要になりますから、当然その改修とは言いませんけれども、メンテナンスはやらなくちゃ
いけないというのは当然だろうと。設備でも10年以上使いますと、もちろん更新等々をやる
ことは必要である。これは私どもも認識しているわけですが、それと、休憩室というのは別
物だと思う。前回の質問でも申し上げましたけれども、あの加工所の内部は22度に設定され
ております。表に出ると36度になります。冬はもちろんもう零度以下になる。こういうこと
でいいのかと。これを放っておいて。その整備の方針の中でという話もありますけれども、
こういう状況を放っておいて本当によろしいのかということをやったり考えないといけないん
だろうというふうに思います。どう考えますでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 1点目の休憩室の件でございますけれども、昨年の9月に答弁
したとおり、懸案事項で検討事項となっております。なかなか方針を出せない一つの要因
としましては、現在、豚熱が発生しておりまして、八溝地区内のイノシシの出荷制限がかか
っております。こちらにつきましては、担当課としましては、最低でも一、二年は、解除
は無理だろうと踏んでおります。現在は、千葉県産の肉を搬入しているところでございま
す。当然「八溝ししまる」は商標登録をしてブランド化しておりますので、千葉県産の肉を「八

溝ししまる」として売るわけにはいきませんので、イノシシ肉ということでブランドマークも若干色を変えたりして、苦肉の策で今は対応しているところでございます。

さらに関東圏内では、神奈川県、静岡県辺りまで豚熱が、野生のイノシシのほうにも蔓延してしまっていると。この最後のとりでが千葉県ということでありまして、千葉県がもし感染が広がるようなことになると、現在うちの持っている加工施設は、はっきり言って存続が危ぶまれるということにもなりかねないという危機感を持ってございます。

そういった中で、本当に大変申し訳ないんですが、休憩室を今の段階で整備する、何百万かかかるわけですので、整備するという判断がなかなかつけづらいというところもございませぬ。

担当職員との調整なども当然ありますけれども、休憩の場所が、今あるスペースはやっぱり二、三人しか今あるエアコンの休憩できるスペースがありませんので、今後は時間をずらして早くお昼を食べる人、遅くお昼を食べる人とか、休憩をずらして、職員の中で工夫をしながら当面は乗り切りたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） お昼をずらしてというお話が、答弁がございました。

確かに豚熱の問題はあると思います。しかしながら、加工施設で働いている皆さんの福利厚生面から休憩室が設置されていないというのは大問題だと思いませんか。この夏も昼食を取るのに灼熱の暑さの中で食べられず、エアコンをつけて車の中で食べているそうです。このような状況を町は認識していますか。お伺いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えします。

私も4月の就任以来、加工所には何度も足を運んで、職員の皆様と日々情報交換をしております。お昼の車の中での昼食を取っているとかそういう情報も聞いております。その辺は大変申し訳なく思っておりますので、その辺も時間をずらしながら、自分の車ではなく、今ある休憩室の中で対応できるように今後また職員と調整していきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） 非常にしつこいようで申し訳ございません。

同じ町の職員が働く施設の休憩室をいろんな理由をつけて設置しない。あるいは先送りをしておりますが、その職員に対して町はどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えしますが、当然会計年度任用職員でございますけれども、この業務に携わっている人は、技術的に限られた技術を有している方を採用しておりますので、長期的に雇用させていただいている方がたくさんいます。ということで、引き続き今後も施設が続く限りは継続して働いていただきたいと考えておりますので、職員の福利厚生についても十分に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） 最後の再質問いたします。

では、今後の施設の整備方針の中でという答弁をいただきました。具体的にはいつ頃を考えているのか、あるいは目指しているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えします。

先ほどもお答えしたように、この豚熱がポイントになってくると考えてございます。豚熱次第では、本当に一旦加工所営業中止とか休止とかという場合も想定されますので、今後その整備の方針とか時期とかというものについては、明確にお答えできないところでありますが、今後担当課だけではなくて、企画財政課の事業計画ヒアリング等が毎年ございますので、こういった中で町全体としての方針として検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） ということは、今の時点では、もちろん豚熱はありますけれども、全く休憩室を設置する考えはないということによろしいのでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 全く設置する考えはないというか、設置する判断ができないということで、大変申し訳ないんですが、これ以上の答弁はできません。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） それでは、細目2点目の再質問に移らせていただきたいと思います。

先ほど手洗い器4台中3台が故障していると。この9月の補正が通れば直しますとこういうことなんですけれども、それはそれとしまして、昨年から故障していると伺っておりますけれども、課長に報告された時期についてお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） お答えいたします。

私が4月に参りまして、職員と日々面談をしたり、施設を久しぶりに確認させていただいた中で、この水道の故障については、伺っております。ただ、4月に来た時点では、一度には一遍に4か所直せない。故障しているのも完全に故障しているわけではなく、水漏れがあったり、止まり具合がちょっと不具合があったりということで、面倒を見ながらやるので、一遍ではないけれども、順次修繕していきましょうということで、加工所の職員とも話合いで行ったということでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） この手洗い器につきましては、昨年、食品衛生法が改正されておる。それで、蛇口つきでは一切駄目だということに昨年度からなっておると。それが、昨年から故障しているにも関わらず、課長の耳に4月しか入らなかったと。これは非常に問題だろうというふうに思っております。

特に問題なのは、解体するところの手洗い器が故障していると。ここはご存じのとおり、ビニール服といますか、かっぱといますか、これを着て解体をするわけですし、そこで手を洗わなくちゃいけない。確実に。それが、先日、私も確認してまいりました。出っ放しです。一度踏んだら出っ放し。やっぱりこういうものは、早急に直さないと、法的に違法なわけですから、予算がどうのこうの言っている場合では、私はないだろうというふうに思いますが、この法的な問題があるとの認識はあったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えします。

法的にというのは当然なんですけれども、今までののは、足踏み式で蛇口をひねらないで足で踏んで水で洗うというんですが、今回のは、センサー式でやるタイプに交換してございます。それを補正で追加でやりたいと思いますが、4月に来た時点では、担当職員からは、加工所の職員との打合せの中で、当然手洗い場だけではなくて、実はトイレの換気扇、あとは加工施設の結露の屋根の修繕、あとは今回、突発的には、保冷車のフロントガラスの修繕ということで、本当にたくさん衛生上問題ある場所もありますので、それを担当現場の職員と事務の担当職員の中で優先順位をつけながら修繕させていただいたところですが、もう既に8月で修繕料が底をついたということで、今回9月の補正に計上させていただくことになりました。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） そのフロントガラスの話になると、また話が飛んでいきますから、それはちょっとさておきまして、私はそのそういう先送りしたことに対して法的な問題があったという認識はしていたかしていないかというご質問ですから、それについてお答えいただきたいと思います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 法的に食品衛生法に抵触するかしらないかということであると思いますので、その辺は当然遵守しながらやっっていこうということで現場と調整してきたところですよ。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典登壇〕

○7番（小川正典） ということは、認めていないということなんですね。抵触したと、しているということに対して。これ以上延ばすつもりはありませんので、確かにそのイノシシ肉加工所のいろいろな課題はあると思います。あるいは老朽化してきた問題、メンテナンスの問題等々あると思いますが、この課題を部下に判断させるのではなくて、やはり上司に対してハウレンソウという報告・連絡・相談、これを徹底させてやはり法的に問題のあるところはもっと上に上げて早急に直すと。お金の問題ではないんだろうというふうに、豚熱の問題ももちろんあって、食肉そのものが減っておるのは分かるんですけども、そういう問題で

はなくて、後から何かあって、もしこれでウイルスの問題が出たら大変だと思います。そういうことを鑑みながら、ぜひ部下には、上司にハウレンソウするように、ご指導されますようお願いを申し上げまして、質問を終わります。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 7番、小川正典議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時10分といたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○議長（益子純恵） 再開します。

◇ 鈴 木 繁

○議長（益子純恵） 8番、鈴木 繁議員の質問を許可します。

8番、鈴木 繁議員。

[8番 鈴木 繁登壇]

○8番（鈴木 繁） 8番、鈴木 繁です。

通告に基づきまして、質問を進めさせていただきます。

それでは、早速質問のほうに進みたいと思います。

今回、私が一般質問をするのは、大きく分けて3項目に分けて質問させていただきます。

まず、大きな1点は、那珂川町内における国道294号整備計画と新橋整備促進計画についてをお伺いをいたします。

2項目め、ごみ処理の状況と対策についてお伺いをいたします。

3項目め、小・中学生の視力低下についてお伺いをいたします。

以上、3項目についてお伺いいたしますので、執行部の簡潔明瞭な答弁をお願い申し上げます。

それでは、早速、1項目め的那珂川町内における国道294号整備計画と新橋整備促進計画についてお伺いをいたします。

3点、細目がありますので、お伺いをいたします。

まず、細目の1点でございます。

国道294号小川湯津上バイパスの延長計画についてでございますが、国道294号小川湯津上バイパスの大田原市側については、新築橋を架橋し、道路新設により整備をされました。那珂川町小川に入ってから、県道福原小川線を国道に昇格させ、現道を整備し、利用しているのが現状でございます。国道294号は、本町を縦断する重要な幹線道路でもございます。大田原市側バイパス整備が完了したことにより、近年交通量が激増しており、特に中の原交差点については、大型車両のすれ違い時に危険が生じているのが現状でございます。

そこで、小川湯津上バイパスの県道福原小川線との交差点から小川中学校に向かい、町道上西2号線の県道を整備し、県道矢板那珂川線まで国道を延長する計画がどのようになっているかをお伺いをいたします。

細目2点目、国道294号吉田地区のバイパス計画についてでございます。

2011年の大震災以降新那珂橋が取り壊され、その代替ルートとして、小川南バイパスが舟戸交差点から、国道293号若鮎大橋西交差点まで整備をされました。その段階で、吉田バイパスについても計画されたと聞いておりますが、現在その計画がどのようになっているかをお伺いをいたします。

最後の細目3点目でございます。

新橋整備促進計画でございますが、新橋整備促進計画の中で、新橋等整備促進協議会設立からの町の関わりについてでお聞きしたいと思うんですけれども、主要地方道矢板那珂川線の新那珂橋が2011年の3月東日本大震災により復旧困難となり、廃止をされました。新橋の整備促進と、早期建設の実現を図るため、新橋等整備促進協議会が平成29年6月に設立をされましたが、町は協議会設立からどのように関わってきたのかをお伺いします。

1点目の質問を終わりにいたします。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 那珂川町内における国道294号整備計画と新橋整備促進計画についてのご質問にお答えいたします。

私からは、3点目、新橋整備促進計画についてお答えをいたします。

那珂川に架ける新たな橋の整備計画及び関連道路網の整備促進を図り、町内外の交流、地域住民の利便性の向上、災害時の連携を確保するとともに、観光、物流などの地域経済の活性化、社会、文化の向上を図ることを目的に、平成29年6月地元地域関係者を中心に新橋等整備促進協議会が設立されました。

東日本大震災の影響による新那珂橋の撤去後、馬頭地区と小川地区を町内でつなぐ橋は1橋だけとなり、那珂川を挟んだ住民の移動、交流、観光客の車での移動等の利便性は著しく低下いたしました。

那珂川を渡河する新橋は、現在の若鮎大橋の機能を補完し、大規模災害時に強靱化を高めることはもとより、日頃から町民の安全・安心な生活を確保するための重要な社会インフラと考えており、町の振興、発展には必要不可欠なものであります。本協議会の主たる目的の新那珂橋に代わる新たな橋の設置は、私も協議会の皆様と意を同じくするところであり、東日本大震災からの那珂川町における復興は、新たな橋の架橋なくして復興がなし得たとは言えないと思っております。

今後とも新橋の実現に向けて、都市計画マスタープランをはじめ、各種まちづくり計画の中で、新橋の位置づけを明確にしていくとともに、本協議会と連携して促進体制の強化を図りながら、引き続き国・県など関係機関に対し、機会があるごとに新橋の設置を強く要望するなど、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

その他の質問については担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） ご質問の1点目、国道294号小川湯津上バイパスの延長計画についてですが、小川湯津上バイパスについては、県において平成12年度に着手し、平成29年2月に1級河川箒川を渡河する新箒橋の完成とともに、2,950メートルの全線が開通となりました。

小川湯津上バイパスの延伸については、県道福原小川線との交差点から南進させるもので、これまで県において町道上西2号線の現道を活用し、県道矢板那珂川線まで国道を延長する計画を基本に、各種調査が進められてまいりました。

現在、地元地域の合意形成の状況や、小川市街地南部の吉田バイパスの事業進捗状況を見ながら、小川市街地全体における国道294号整備計画の精査や今後の進め方を検討していると伺っております。

町といたしましては、平成31年4月に設置した県と那珂川町で構成する那珂川町道路網研

研究会における幹線道路網の在り方検討も踏まえながら、早期に整備方針を明らかにし、促進が図られるよう、引き続き県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目、吉田地区のバイパス計画についてですが、平成23年の東日本大震災の影響により旧県道矢板那珂川線の新那珂橋が撤去され、同時期に国道294号小川南バイパスが舟戸交差から国道293号若鮎大橋西交差点まで整備され、新那珂橋の代替としても機能してきました。

それから、さらに南進させる吉田バイパスについては、平成19年度に地元への事業説明会が実施され、各種調査が進められてきましたが、国指定の文化財の取扱いや地元地域との合意形成などに課題が多く、現在事業休止状況となっていると伺っております。

ご質問1点目の経過と同様、町といたしましては、早期に整備方針を明らかにし、促進が図られるよう、引き続き県に対し強く要望してまいります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） それでは、再質問をさせていただきます。

細目1点から再質問をさせていただきます。

答弁の中で、細目1点についてこれまでの基本方針等を含めて、早期に検討し、今後の整備方針を明らかにしていきたいというご答弁をいただきました。

その中で質問なんですけれども、小川湯津上バイパスと県道福原小川線との交差点から小川中学校に向かい、町道上西2号線を直進する大型車両等が激増しております。町道の舗装破損が、それが著しく、走行に危険が生じていることもあるので、安全対策について町の考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） それでは、町道上西2号線の舗装破損等の安全対策についてのご質問にお答えいたします。

バイパス開通に伴い、町道上西2号線を直進する大型車両を含めた車両の交通量は開通前と比べまして確かに増加しており、町道側の舗装の構成が簡易であることから、路床、路盤の支持力の低下、あるいは沈下による舗装の破損が発生しております。現状における危険回避策として、栃木県と那珂川警察署連名によります大型車両の通行を制限する看板の設置を始め、道路パトロールによる舗装破損箇所の早期発見と早期修繕による復旧、計画的な舗装

修繕工事の実施により、道路コンディションによる事故等の発生を未然に防止する対策を講じております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） それでは、再度質問を1項目についてさせていただきたいと思っております。

国道294号の中の原交差点について、過去に大型車両の横転事故が発生したことはご記憶にあると思います。大型車両のすれ違い時に危険がかなり生じているんですね、あそこは。早急な整備が必要とこれは考えられます。そのことについて町の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） それでは、中の原交差点の整備についてのご質問にお答え申し上げます。

バイパス開通以来、交通量が増加しており、特に中の原交差点については大型車両のすれ違い時に危険が生じているのが現状であります。交差点の安全対策につきましては、毎年県との事業打合せにおいて要望してまいりましたが、手前の国道294号上町交差点の改良工事が完了したことから、より安全な交差点とするための測量設計の準備を進めており、本年10月頃から測量を実施する計画となっておりますとお聞きしております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） ただいまのご答弁で、もう来月から測量を実施する計画となっているということで、測量が終われば、その後工事とかに進むと思うので、これはすごく住民からすると安心する問題ではないかと思うので、スムーズに早急な工事に入ることを望んで、この質問を終わりにさせていただきます。

続きまして、細目の2点について再質問をさせていただきます。

細目の2点目の再質問では、他市町と比較をいたしまして、那珂川町内、特に国道294号のバイパス計画が暫定的のように私は見受けられると思うんですけれども、今後、県・町において那珂川町のバイパス計画をどのように進めていくのか、町の考えをお伺いしたいと思います。

います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） それでは、先ほどもお答え申し上げたところでございますけれども、今後の県・町におけるバイパス計画の進め方についてのご質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁申し上げましたが、町内の道路網の在り方や道路に関する課題解決方法等について県と那珂川町が協議いたしまして、総合的に検討することを目的に、平成31年の4月に那珂川町における道路網研究会を設置いたしておりますので、その中で、国道294号のバイパス計画につきましても道路の安全性や快適性に加え、地域の特性を考慮しながら、適切な整備手法を選択しまして、限られた予算の中で、早急に事業効果が発揮できますよう検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 明確な答弁いただきました。

町の294のバイパス計画、これについてはやはり予算というのは必ずついてまいりますので、一長一短にはスムーズにいくものではありませんが、答弁でもお話があったように、早急に事業効果を発揮できるように検討していただくということなんで、これ、本当に早急な検討を望むということで、その件につきましては再質問はありませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、細目の3点、3項目について再質問をさせていただきたいと思っております。

町長の答弁の中で、町長が就任当時から、新たな橋の架橋なくしては町の復興があり得ないということは、ずっと町長のポリシーで言っていたということ、これはすごく私どもとしても心強く、町民としても心強いと思います。

そのような中で新橋等整備促進協議会が設立をしたということから、協議会設立からどのような活動を町はしてきたかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） それでは、ご質問の協議会設立からどのような活動をしてきたかのご質問にお答え申し上げます。

平成29年の6月の本会設立後、平成29年12月に国土交通省国土交通政務官をはじめといたします国・県の職員の皆様による那珂川新那珂橋跡地の現地視察に際し、協議会の皆様と

ともに立ち合わせていただき、福島町長より新那珂橋に代わる新たな橋の整備を要望させていただきました。

また、平成30年2月には、栃木県知事及び県議会議長に対しまして要望活動を協議会の皆様と共に行い、毎年の県に対する事業要望につきましては、新橋の整備を載せさせていただいております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 町長をはじめ、町からも一生懸命要望活動等やっていただくという答弁がありました。知事及び県議会、そして、毎年、事業要望として新橋の整備を載せていただくということで、これは引き続きお願いしたいと思うんですけども、そこで、再質問をまたさせていただきたいんですけども、那珂川町における道路網研究会というのが、言葉何回か出てきて、あると思うんですけども、これは、新橋等にも関わる問題であると思うんですが、那珂川町における道路網研究会の設置について、ちょっと詳しく、もし分かればお伺いをして、活動等もあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） それでは、那珂川町における道路網研究会の設置についてのご質問にお答え申し上げます。

平成30年の3月に那珂川を所管する県烏山土木事務所と町建設課において、新橋整備要望の実現に向けた今後の対応について協議、打合せを開始いたしました。

以後、県と町で協議を重ね、平成31年4月に那珂川町における道路網研究会を設置いたしました。研究会の目的は、規約の第1条で、町内の道路網の在り方や道路に関する課題解決方法等について県と町が協調して総合的に検討するとしており、その中で、那珂川を渡河する新たな橋についても検討することといたしました。

研究会の構成は、栃木県烏山土木事務所と那珂川町の職員で組織し、町からは顧問として、総務・企画財政課長が、構成員として道路や橋などの事業所管課である建設課、交通防災関連担当部門の総務課、まちづくり地域振興担当の企画財政課の職員が参画しております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） それでは、細目3点目について、再度ご質問させていただきます。

先ほどの答弁の中で、道路網研究会、那珂川町の、那珂川を渡河する新たな橋についても検討するというご答弁がございました。

那珂川を渡河する新たな橋の整備により期待される効果、これは那珂川町における経済効果等もいろいろあると思うんですけれども、その期待される効果について町はどのように考えておりますか、お伺いをいたします。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） それでは、新たな橋の整備による期待される効果についてのご質問にお答え申し上げます。

那珂川に新たな橋をかけることは、町の工業、商業、農業などの振興発展を促すとともに、温泉、小砂焼や美術館、風土記の丘資料館などの施設に多くの方が訪れ、観光と文化の振興に寄与するものと考えております。

また、町東部の国道461号方面と東北自動車道矢板インターとの時間短縮など、町内外からの交通アクセスが容易となり、交流人口と定住人口の増につながるものと考えております。

あわせて、国道294号と接続することにより、八溝地域の東西、南北軸の道路骨格が強化され、近隣地域との交流も増加するものと期待しております。さらに、災害時には若鮎大橋と相互に補完することができ、確実かつ敏速に町民の安全・安心を確保することもできるものと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 明確な答弁をいただきました。

答弁の中には、経済的な効果、定住人口の増につながるというお話、あわせて、近隣地域との交流人口にも期待されると様々なこと、最後には、災害時、これ、一番最も大切だと思うんですけれども、町民の命が関わっている問題ですから、災害時の町民の安心・安全を確保するというところで、様々な効果が期待されるということをお話いただきました。

そこで、再度ご質問をさせていただきたいんですけれども、新橋の整備促進は、県や国との連携の中で進んでいく計画だとこれは考えております、大きな事業なものですから。町は、今後どのように計画を進めていくのかをお伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） それでは、大変難しい問題ではありますが、今後における計画の進め方についてのご質問にお答え申し上げます。

実現するまでには相当の時間を要するものと思いますが、要望実現に向け、まずは県と町が勉強会、研究会という形で土地利用や地域振興、交通網計画、災害時における緊急経路や防災面から、あらゆる面からの現状と課題、そして、その必要性などを調査研究し、県はもちろんのこと、国が納得できるような計画の策定に向け進めてまいりたいと考えております。

引き続き県に対しましては、強く要望をしてまいりたいとともに、研究会においては、町主導で新橋の整備が実現するよう進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 答弁をいただきまして、この計画は一朝一夕には進むものではないんですけれども、しっかりとした計画など強い事業要望ということもお話をいただきましたので、私はこれ以上質問いたしません、皆さんの心がどのように訴えているかというのはもう十分に建設課長も分かっていると思いますので、ぜひ実現に向けるよう努力をお願い申し上げたいと思います。

私の第1項目めの質問は終わりにさせていただきたいと思います。

それでは、2項目め、ごみ処理の状況と対策についてを質問をしたいと思います。

ごみを削減するという事は、環境を守り、地球温暖化防止、さらにはごみ処理に関わる町の財政負担の削減にもつながります。そのためには、資源循環型の地域形成に向けた取組を進めていくことが非常に重要だと考えております。このごみの減量化に向けて、町民みんなで考え、取り組むことが大変重要であり、それこそ町民と協力し合い、取り組むべきものと考えております。

そこで、次の5点について質問をいたします。

1点目、過去3年間の町が収集したごみの量についてお伺いいたします。

2点目、ごみの分別とリサイクルについて町の状況をお伺いいたします。

3点目、ごみのリサイクル向上について、町の考えを伺います。

4点目、高齢者のごみ出し支援について町の状況をお伺いいたします。

最後の5点目、ごみステーションの設置及び管理の状況についてお伺いいたします。

以上、5点について、最初の質問をいたします。

○議長（益子純恵） 生活環境課長。

○生活環境課長（薄井 亮） それでは、ごみ処理の状況と対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、過去3年間に町が収集したごみの量についてですが、町の南那須地区広域行政事務組合の保健衛生センターで処理したごみの量は、令和元年度は4,695トンで、町収集分3,623トン、直接搬入分335トン、事業系ごみの収集分737トンです。令和2年度は4,762トンで、町収集分3,679トン、直接搬入分347トン、事業系ごみの収集分736トンです。令和3年度は4,609トンで、町収集分3,566トン、直接搬入分336トン、事業系ごみの収集分707トンです。また、これとは別に、町独自で町内市街地で収集している生ごみの量は、令和元年度は224トンで、令和2年度は211トン、令和3年度は205トンとなっております。

次に、2点目、ごみの分別等リサイクルの状況についてですが、現在、町のごみ分別につきましては、資源物10種類、布類、燃やさないごみ、燃やすごみ、有害ごみ、粗大ごみの15種類で分別収集してございます。また、これとは別に小型家電リサイクル品については、役場窓口への持込みで回収しております。

リサイクルの状況ですが、資源物10種類の令和元年度の処理量は合計で859トン、リサイクル率は17.5%です。令和2年度は前年度比で18トンの増、877トン、リサイクル率17.6%です。令和3年度は前年比で31トン減の846トン、リサイクル率17.6%となっており、リサイクル率はおおむね横ばいとなっております。

次に、3点目、ごみのリサイクル向上に関する町の考えについてですが、第2次那珂川町環境基本計画では、循環型社会を目指すまちを基本目標に廃棄物の適正処理及び資源化の促進、ごみの発生抑制、4Rの推進など住民、事業者、行政への取り組む内容が示されております。

ごみのリサイクルに関しまして、令和3年度保健衛生センターに搬入された燃やすごみを展開調査した結果、40.2%が紙類で、24%がビニール類となっており、リサイクル率向上には、紙類及びビニール類の分別の徹底が有効であると考えております。

現在、町では、ビニール類を燃やすごみとして収集しておりますが、今年4月には、プラスチックに係る資源循環促進に関する法律が施行され、プラスチック類の資源化が求められており、今後、プラスチック類を資源物として収集から資源化への仕組みを関係機関と協議してまいりたいと考えております。

また、町広報紙等を通じて、紙類等の分別収集に関する啓発や、資源化を促進する補助制

度、資源ごみ回収報奨金制度、生ごみ処理機器購入補助制度の活用を推進してまいりたいと考えております。

次に、4点目、高齢者のごみ出し支援についてですが、現在、高齢者にかかわらず戸別収集として粗大ごみを2か月に1度有料にて収集してございます。そのほかのごみにつきましては、ごみステーションで収集となっており、個別収集は実施しておりません。

高齢者のごみ出し支援については、令和3年第5回議会定例会で答弁したとおり、高齢福祉制度の高齢者軽度生活援助事業などによりまして支援しております。今後は、町の実情に合った高齢者等へのごみ出し支援について、各関係機関と調整しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目、ごみステーションの設置及び管理状況についてですが、設置の状況につきましては、町内393か所に設置しており、その内訳は、ネット型55か所、コンテナ型338か所でございます。

管理の状況につきましては、ステーションの清掃やネットの設置、撤去など地域住民により管理いただいております。老朽化したネットにつきましては、窓口で無償交換しており、コンテナ型のステーションの新設や増設については、コンテナは町で購入しますが、その設置場所については、地域住民で手配し、周知いただき、設置の際は立会い等の協力をいただいております。

ごみステーションにつきましては、地域の住民の合意に基づき、設置及び管理運営していただくこととしております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） それでは、1項目めから再質問させていただきたいと思います。

1項目め、ただいまのご答弁の中で、生ごみの量を足すと年間で町で収集したごみの量は約4,800から4,900ということになるんですけども、町で収集した量というの把握しましたが、ごみの量、那珂川町民の1日1人当たりの量というのは、これは把握していますか。

○議長（益子純恵） 生活環境課長。

○生活環境課長（薄井 亮） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和3年度についてでございますが、1人1日当たりの排出量が約850グラムほどとなっております。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 850ということで、全国的にとっても、これ、決して極端に多いという数字ではないとは思っているんですが、ただ、町としてその量はほかの自治体と比べると、町の考えとしては、これ多いのかな、少ないのかな、これから事業する上で重要なんですけども、どのように感じておられますか。

○議長（益子純恵） 生活環境課長。

○生活環境課長（薄井 亮） ただいまのご質問にお答えいたします。

他の自治体と比較してどうかということでございますが、県内の市町と比較しますと、1人当たりの排出量が多いほうでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） これ、私もちょっとデータで調べさせていただきました。これ、単年度ではなくて、数年ちょっと私も調べたんですけども、那珂川町は皆さんご存じのように人口減少はしております。人口減少している中、1人1日当たりのごみの量というのは、年間でいくと、多少ですが右肩上がりになっている傾向があるんです、町でも把握していると思いますけれども。人口は減っている、ただ、1人当たりのごみの量は右肩上がりです上がっております。このことについて、町は何が考えられますか。

○議長（益子純恵） 生活環境課長。

○生活環境課長（薄井 亮） 考えられる要因でございますが、令和2年度から3年度にかけてまして、新型コロナウイルス感染症によりまして、自宅での生活する時間が長くなったということが排出量の増加につながっているのではないかと考えてございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 確かに新型コロナウイルスでここ数年自宅にいる機会が多いので、答弁なんか見ると、これ、やむを得ないという数字もありますけれども、ただ、それだけではないと思いますので、これ、この後にも関わるんで、ちょっと場が違うんで、そっちのほうでも聞きたいと思っておりますので、細目2点のほうについての再質問をさせていただきます。

各自治体によって、答弁の中で10という話があったんですけども、リサイクル可能な資源の種類は多少違うんですね、基本的には同じなんですけれども、違うところもあります、数によって細かくやっているところは。

当町では10種類ということだったんですけども、どのような感じの分別になっているか、ちょっとお答えをいただいてよろしいですか。

○議長（益子純恵） 生活環境課長。

○生活環境課長（薄井 亮） 当町の資源物の分類でございますが、瓶類が3種類、紙類が3種類のほか、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、生ごみの10種類となっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 10種類の細目ということで、ありがとうございます。

これは、あえて町の町民に配った紙の中にも書かれているということですね。意外とそれ見ていないということ、町民の方、私らも聞くんで、あえてこれは質問させていただいたんですけども。

その中で質問なんですけれども、令和元年度から令和3年度までのリサイクルについて、当町の那珂川町は大体17.5%から17.6%という答弁があったと思うんですね、横ばいということで。私が調べた中で、全国平均というのは約20%なんですね。全国平均のリサイクル率に関しては約20%ということです。

1つ例を挙げてみますと、鹿児島県の大崎町というのがあるんですけども、そこは那珂川町と同じく人口約1万3,000人ぐらいなんですけども、リサイクル率はなんと80%以上ということですね。13年以上日本一になっているという驚異的な数字を出している町もあります。

那珂川町も生ごみのリサイクル化や牛乳パックなどトイレットペーパーとの交換ということ、一生懸命リサイクルに努めているということは、これは高く評価を私もいたします。

そこで、せめて全国平均が20ということなんで、全国平均よりは上を目指してほしいと思いますが、もし町としての目標、数値等とかあれば、その辺の考えをお伺いしたいと思うんですけども。

○議長（益子純恵） 生活環境課長。

○生活環境課長（薄井 亮） 町の目標ということでございますが、私4月から生活環境課のほうに異動してまいりまして、年度当初の課の打合せの中で、とりあえずは栃木県内でナン

バーワンを目指していこうということで話をしたところでございます。

そのためには、いろいろ分別の種類を増やすとか、分別の徹底等しっかりと町民の方に分かりやすくご説明をさせていただいて、ご協力をいただくということが大切だろうと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 県内ナンバーワン、心強いお言葉をいただきましたので、ぜひ、これは町だけではできないので、一緒に町民と協力するということなんで、ぜひこれから進めていていただきたいと思います。

細目2点目の質問については終了させていただきます。

それでは、細目の3点について質問をさせていただきます。

2019年の8月から栃木県25市町が「栃木から森里川湖プラスチックごみゼロ運動」を宣言しておりますが、那珂川町はどのような取組をしてきたのか、お伺いをいたします。

○議長（益子純恵） 生活環境課長。

○生活環境課長（薄井 亮） 町の取組でございますが、1つとしましては、マイバッグの利用の推進、また、ペットボトルのキャップの拠点回収の実施、それと、県の環境美化運動への参加、また、イベントなどでリユース食器を活用しまして、ごみの減量化の啓発に取り組んできたところでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 町の取組ということは今、課長のほうで話していただきました。

それでは、もうちょっとその件について再質問させていただきたいんですけども、現在、那珂川町ではプラスチック類、プラスチック類というのは可燃ごみで今出しているということは皆さんもご存じだと思います。課長のお話にもあったように、今年の4月から法律の改正、これ、強制ではないんですけども、義務という形にはなっていますが、その件について、今後、町でもプラスチックごみは資源ごみとして回収するべきと、これ、当然私は思うんですけども、町の考えというのはいかがですか。

○議長（益子純恵） 生活環境課長。

○生活環境課長（薄井 亮） 議員おっしゃるとおり、法整備等できてございます。また、やはり焼却ごみを減らすという方向性では、やらない選択肢はないということで、回収に向けて、関係機関と協議をし、早い段階で回収をできればと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） これは私も当然環境の問題とか、あとはCO₂の排出の問題等からこれ、栃木県の中でも半分以上の自治体はもうプラごみを集めていると思います。7市町か8市町ぐらいです、集めていない市町、那珂川町を含め。これは早急に話し合いをして、集めるように進めていただきたいと思います。と思っています。

それでは、細目の4点目について再質問をさせていただきます。

答弁の中でありましたように、高齢者のごみ出し支援、ごみ出し支援というのは、これ、生活の中で非常に重要な問題で、また、高齢者の安否確認にもつながるんですね。今、那珂川町では介護保険等での生活援助をしている方は、やっていますというお話がありましたけれども、それ以外、介護保険での生活援助されていない方で、また、ごみ出しが困難な高齢者というのも当町の中にはいらっしゃると思うんですけども、そのような高齢者というのは現状はどのようになっているか、把握はされていますか。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） それでは、議員ご質問にお答えいたします。

介護保険とか制度に適用されないその他の高齢者に対するごみ出しの支援ということですが、そういった方の場合には、町としまして、高齢者軽度生活援助事業という事業を実施しております。これは、高齢の65歳以上の独り暮らしとか、高齢者だけの世帯とか、そういった方に対して、各種の草刈りですとか、清掃ですとか、買物とか、そういった軽度なものを支援できるんですが、その中で清掃とか、ごみ出しというのも支援できるという内容になっています。

そのほかとしましては、近所の方とかご友人とか、ご親戚とか、そういった方が好意でボランティア的にごみ出しの協力をされていると聞いてはおります。

以上です。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） ありがとうございます。

他の自治体なんかは福祉関係と、あとは生活関係とタイアップをしてやられている自治体、あとは環境関係でやられている自治体というのが多いんですね。その辺の、今連携について、非常にやはり自治体でも困っていると、戸惑いがあるということがあります。当町でも多分あるのではないかと思うんですね、これ。これからやっていく上で。

そういう面で一本化にしようとは私は言いません。ただ、高齢者が取り残されないように、ごみ出しで、それをしっかりと今後は那珂川町においても、高齢者に安心して、安全にという気持ちで過ごしていただけるように、昨年度も益子純恵議長がご質問されたと思うんですけども、あえて今回私はそういう形でご質問させていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

それでは、細目の5点目について質問をさせていただきます。

今393ごみステーションがあるということで、ネット55、コンテナ338ということがありましたけれども、現在その中で、ごみステーションの中で収集不適合のもの、捨てられているというんですね、そのような場所というものはあるのでしょうか。

○議長（益子純恵） 生活環境課長。

○生活環境課長（薄井 亮） ご質問ございました収集できないごみや分別されていないごみを出されて困っているというようなご相談を年間に数件受けているところでございます。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） それに対してどのような対策を講じているのかお伺いをいたします。

○議長（益子純恵） 生活環境課長。

○生活環境課長（薄井 亮） 対策でございますが、そのようなときには、分別の徹底など注意喚起の看板を設置するなど、また、地元と協力しまして、ステーションの清掃を実施してございます。

また、出されたごみから排出者が特定できた場合には、個別に指導をしているところでございます。

さらに、新たな対策としまして、地元の了解を得た上で、監視カメラの設置などもしているところでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 議会の中でも常任委員会で視察をさせていただいたんですけれども、今回、監視カメラを設置したということで、一步進んだ対策を取っていただいたということに感謝をいたします。これで、不適合なごみの投機がなくなることを願っております。

それでは、大きな2番目の質問を終わりにいたします。

最後の質問をさせていただきたいと思います。

3項目め、小・中学生の視力低下についての質問をいたします。

文部科学省が令和3年度学校保健統計調査を今年の7月に公表しました。下野新聞でも7月14日に投稿されておりましたが、この調査では、年々視力の低下が進むということで、小学校6年では50.03%が裸眼視力が1.0未満、中学生においては60.28%が裸眼視力が1.0未満という報告がありました。

このようなことから細目3点質問させていただきます。

文部科学省の保健統計調査の公表がありました。那珂川町の小・中学校の視力の状況はどのようになっているかお伺いをいたします。

2点目、視力低下による影響について、町の考えをお伺いしたいと思います。

3点目、視力低下の予防について町の対策をお伺いしたいと思います。

以上3点、お伺いします。

○議長（益子純恵） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 小・中学生の視力低下についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目、小・中学生の視力検査の状況についてですが、令和3年度町学校保健統計調査によりますと、本町の児童生徒について、裸眼視力が1.0未満の割合は小学生が31.4%、中学生が50.8%であります。

学年別に見ますと、小学校1年生が27.0%、小学校6年生が37.1%、中学校3年生が50.0%となり、学年が上がるにつれて裸眼視力低下の割合は増える傾向にあります。

また、平成23年度の同調査の数値と比較しますと、小学生が8.7ポイントの増加、中学生が9.6ポイントの増加となり、過去10年間において児童生徒の裸眼視力の低下が進行していると思われま。

次に、2点目、視力低下により影響についてですが、一般的な影響として、集中力の低下や、肩、首回りの凝り、頭痛などと言われております。また、学校生活においては、黒板が

見えにくくなるなど、学習活動に支障が生じることも危惧されます。

次に、3点目、視力低下の予防についての町の対策についてですが、視力低下の一因として、疾病や遺伝のほか、スマートフォンやパソコン、タブレット、ゲーム機等の電子機器の長時間利用による目の酷使や、使用時の不適切な姿勢などが影響しているのではないかと報じられています。

現在の対策は、学校においては、ノーメディアデーの実施や、教科書やノートは目から30センチメートル以上離すなどの指導を行い、ご家庭においては、保護者への通知やリーフレットの配付により予防の協力をお願いしております。

また、毎年学校で実施しております健康診断において、視力低下が認められた児童生徒に対しては、保護者への通知により、早期の受診勧奨を行い、受診後の報告をお願いしております。

今後は、家庭における電子機器の利用時間の増加も考えられることから、引き続き児童・生徒への指導及び保護者への予防の協力を行うことと併せて児童生徒の健康状況を注視していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 教育長の今答弁の中で、小学生と中学生ともに視力低下増が激しくなっていると、8.7、9.6ポイント増ということですね。これは、やはりデジタル社会なんではないのかなというのは一理あると思うんですけども、これは対策を取っていかないといけないと思っております。

時間の関係でちょっと細目2のほうからちょっと質問させていただきたいと思っております。

視力低下の影響ということなんですけれども、いわゆる学校生活の中で視力低下サインという言葉があります。これ、視力低下サインというのは、子どもが目をこすったり、目を細くしたり、ましては、例えばものを見るときに片目で見たり、いろいろなサインというのがあるんですね。これ、「医学界」でやはり載っていますけれども。

私も目があまりよくないので、同じことをこれ、やっているんで、子どもたちもそういうことがある中で、学校の先生なんかもち早くそういう形で、子どもの視力低下を学校サイドから見つけられる努力、子どもにとって自分が視力が低下したと分からない子どももい

ますので、そのような中で質問なんです、学校生活の中で視力低下サインを見逃さないために、学校に指導していることは何かありますか、ご質問いたします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校生活の中で指導していることということでございますけれども、日頃から児童生徒の生活や学習の様子に細かく気を配るとともに、視力低下の兆候が見られる場合には、速やかに個別に対応するように指導をしているところです。

以上です。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） ぜひそれはしっかりと学校の先生と連携をし、進めていきたいと思えます。子どもの視力低下の推進というのは大人の3倍早いということで、眼科医の先生なんかもおっしゃっておりますので、お願い申し上げます。

じゃ、最後の細目3点について質問させていただきたいんですけれども、視力低下に関しては、白内障とか網膜剥離、いろいろな病的リスクも抱えているということはもちろんご存じだと思うんですけれども、学校の中でPTAの集まりなんかがあると思うんですけれども、学校のPTAの集まりなどで視力低下からの健康被害など父兄の皆さんと共に予防策について話し合う機会というのは設けているんでしょうか。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

PTA等との話し合いということでございますけれども、学校ごとに開催されております学校保健委員会等におきまして、メディアとの上手な付き合い方などのテーマの中で、話し合いの機会が設けられております。

以上です。

○議長（益子純恵） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁）しっかりと話し合いが設けられているということで、私も安心いたしました。

目というのは、いろいろな情報の6割から7割が目から入る情報だと言われております、耳、鼻に対して。特に目というのは、生活をする上ですごく重要でありますので、特に子どもた

ちの目を守るという意味でも、これから教育委員会の皆さん、そして、学校の皆さんには大変でございますが、注意をしながら、勉強もしなくちゃいけないというブレーキとアクセルみたいなものはあるんですけども、しっかりとその辺を教育委員会と学校と連携をして、子どもたちの目を守っていただきたいと思います。

以上をもちまして、鈴木 繁の今回の一般質問を終わります。

○議長（益子純恵） 8番、鈴木 繁議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後3時25分といたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時25分

○議長（益子純恵） 再開します。

◇ 高 野 泉

○議長（益子純恵） 3番、高野 泉議員の質問を許可します。

3番、高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 3番、高野 泉です。

通告に基づきまして、1項目につきまして質問をいたします。執行部の建設的な答弁を期待いたします。

なかがわ「元気」ビジョン後期計画、「快適に暮らせるまちをつくる」の中での消防団の充実について伺う。

消防団につきましては、昼夜問わず出動いただき、町民の安全と安心、財産を守る活動に對しまして、敬意を表します。

栃木県の消防団員数は2021年4月現在1万4,052人です。5年連続で過去最少を更新しました。高齢化や成り手不足など構造的な課題に加え、コロナ禍での活動をPRする催しの中

止も響いたと思われます。

定数 1 万 5, 890 人に対する充足率も 88. 4% と 2 年連続で 90% を下回っております。団員の平均年齢も上がっております。若い人が入らないと、退団せずに残る団員が増えるため、平均年齢は 2011 年の 35. 9 歳から 10 年で 40. 2 歳へと 40 歳以上に上がりました。那珂川町の定数も 481 人に対し、426 名と充足率約 89% と推移して定数を下回っている状態です。

構造的な課題として、人口減少、少子・高齢化の進行により、団員を支える地域住民が減少し、若年層の人口が減少している。非雇用化団員の占める割合が約 74% を占め、仕事との両立が困難なケースがある。地域住民が支えるべき消防団への理解が薄れつつあり、地縁等による団員確保が難しくなっていると。

これらを踏まえ、次の細目について質問いたします。

細目 1、消防団員確保における課題と今後の対策について伺う。

細目 2、消防団員に対する被服等の貸与状況について伺う。

細目 3、災害時や防災活動において、女性消防団員の必要性、重要性が注目されています。町は女性の入団促進に積極的に取り組む姿勢があるか、考えを伺います。

細目 4、栃木県消防団応援の店制度について、現在の取組状況と積極的な活用に向けた今後の対応について伺います。

細目 5、消防団協力事業所表示制度における協力事業所の認定状況と認定拡大に向けた町の取組について伺います。

細目 6、機能別消防団員と消防団 O B 会の現状と課題について伺います。

以上です。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） 消防団の充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1 点目、消防団員確保における課題と対策についてですが、町消防団の団員数は平成 24 年度の 491 名から令和 4 年 8 月現在 426 名となっており、10 年間で 65 名減少しております。

団員が減少している要因は、第 1 には人口減少であり、そのほか就業形態の多様化や、地域社会への参加意識の変化に伴い、消防団についての認識が変化してきていることが挙げられると思われます。

現在分団部において、行政区役員の協力をいただき、個別訪問をして、入団勧誘を行っておりますが、消防団活動における訓練や行事などの拘束時間が入団を躊躇する理由に挙げら

れることが多いとも聞いております。

こうした現状から、地域防災が消防団員の献身的な努力によって成り立っていることについて、社会的な理解を促進する必要があると考えております。昨年度、待遇など条件面での改善としまして、年額報酬や出動報酬の見直しを行いました。今後は、消防団幹部と協議し、訓練や行事内容の見直しを進めるほか、町ホームページやケーブルテレビ、広報を活用し、消防団の存在意義や活動についての情報提供に取り組み、理解の向上を図りたいと考えております。

次に、2点目、被服等の貸与状況についてですが、現在、新入団員については、入団時に制服及び活動服、帽子、長靴等を新品で貸与しております。

次に、3点目、女性消防団員の入団促進についてですが、女性消防団員は全国的に増加しているもののその数は少ない状況にあり、当町においては女性消防団員はおりません。多発化する災害に対応するため、消防団の人的体制を整備することは重要であると思われませんが、消防団における女性消防団員の役割や、位置づけなどを検討する必要もあると考えます。女性消防団員の活動は、災害現場での活動は行わず、火災予防の普及啓発活動が主な活動となっており、当町においては、町女性防火クラブがその役割を担っておりますので、当団体の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、4点目、消防団応援の店制度の取組状況と今後の対応についてですが、現在栃木県消防団員応援の店は県内で471店舗の登録があり、消防団員及び家族が利用する際に、料金割引やポイント付与のサービスが受けられるもので、当町においてはスーパーマーケットと理髪店の2店舗の登録があります。団員には、利用証を配付しており、スーパーや飲食店、家電量販店などを中心に利用がされております。制度開始時に募集をしましたが、町内の登録店舗は少ない状況にありますので、町ホームページ等において、制度を周知し、登録店の増加を図りたいと考えております。

次に、5点目、消防団協力事業所表示制度についてですが、この制度は平成18年に導入され、当町においては、平成20年5月に施行されております。現在、那珂川町消防団協力事業所としては5社を認定しており、消防団員が5名以上勤務している事業所については、全て認定をしております。今後も複数団員が勤務する事業所に制度の説明など、周知に努めたいと考えております。

次に、6点目、機能別消防団員と消防団OB会の現状と課題についてですが、機能別消防団員制度は、当町では令和2年4月1日から制度導入をしております。

全国的な消防団員の減少に対応するため、活動内容を限定した団員制度を導入し、消防団の災害対応力の向上及び消防団員の確保を図ることを目的としており、当町においては、火災や災害発生時、所属する分団部の担当区域内のみ出動しております。1部当たりの定員は5名で、階級は団員であります。出動報酬が支給されるほか、公務災害補償の適用を受けることになっており、現在全分団で28名の方が所属されております。

消防団OB会は、退団者で組織されたボランティア団体として位置づけており、現在22団体、259名の方が所属しております。ボランティア団体ですので、消防車両の運転や操作等はできないことになっており、地区内で発生した火災などにおいて、交通誘導などの支援をいただいております。課題としましては、新型コロナウイルス感染症の影響などで、防火座談会などの会合が中止となり、火災発生時の役割や分団部との連携方法などを再確認する機会が減っていると考えられます。各分団部とOB会との会合などを通じて、連携体制等の再確認を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 細目1から再質問させていただきます。

地域の理解が薄れつつある中で、理解の向上として、地域での合同イベントや懇談会等を開き、理解を求めることを考えているかどうか、伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

広報などによる理解促進のほかに、やはり地域社会での理解が重要でございまして、対面で説明することが必要であると思っております。行政区の総会などで分団長や部長から活動や状況の説明をする機会を設けていただけるように、働きかけをしたいと考えております。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 行政区の中での説明を働きかけをしていただくということで、消防団員の確保においては継続的、積極的に取り組んでいただき、地域の理解を深めるよう対応していただきたいと思っております。

もう一度再質問あるんですが、消防団員へのアンケート等を行って、現状と課題を洗い出して、今後の改善につなげることはできないか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

団員の勧誘につきましては、各分団部長を中心に行っておりますので、各分団部長が団員確保について感じていることなどの意見を集約して、本部会議などで情報共有を図られてはどうかということで、団幹部と今後協議していきたいと考えております。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） ぜひとも消防団幹部と情報を共有して、現在の人員確保に向けた施策を進めていただければと思います。

細目1についての質問は終わりにします。

続きまして、細目2の再質問をいたします。

貸与状況というのは、新入団員に対して図られているということは分かりましたが、その中で、法被というのも作業的には使っているという状況であります。法被についての貸与状況というのはどのような形になっておるか、伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

法被についてでございますけれども、制服などの被服につきましては、入団時に団員へ貸与しておりまして、退団時には返却することになっておりまして、法被につきましても、そのような形でなっております。

こうした貸与は分団で引き継がれていると思われましても、再度本部会議などで再確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） その法被の運用状況ですが、依然として旧小川町、旧馬頭町の襟文字が入った法被が存在しております。古い法被ではなくて、那珂川町の文字が入った新しい法被に一新することはできないか、伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

法被につきましては、消防団合併時に全分団へ団員数分貸与してございます。その後、汚損や紛失による不足分は補充をしてございます。

法被につきましては、地域の防災に尽力してきた歴史の象徴としまして、団員間で引き継いできた経緯もございますので、新入団員への支給は消防団幹部と協議していきたいと考えております。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 新入団員への新しい法被ということで協議をするという答弁ですが、退団時に速やかに団員は法被を返却し、活動環境を整えていただき、団員のモチベーション向上につながるのではないかと思いますので、ぜひ新しい法被で新入団員を迎えられればというふうに思いますので、そこのところを整備をされるということをお願いしたいと思います。細目2については、質問は終わりにします。

次に、細目3の再質問です。

災害時や防災活動において、女性団員の必要性、重要性が注目されていると。町は女性の入団促進に積極的に取り組む考えがあるか伺うということで、女性消防団員の役割や、その位置づけなどを検討する必要があるという答弁ですが、令和2年消防庁より団員確保に向けた取組についての通知がありました。

この中で、全ての消防団における女性消防団員の所属とあります。多様な人材の活用として、消防団員に占める割合について、令和8年度、2026年に10%を目標としつつ、当面5%の目標が掲げてあります。令和9年3月末日までに消防団員の占める女性の割合が10%に達するように早急に取り組むこととあります。この件についてはどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、女性消防団員の必要性というのは重要なものであると考えております。

女性消防団員は高齢者宅を訪問しての火災予防活動や応急手当での講習会の開催、また、学校などを訪問しての団活動の普及活動など、幅広い活動が期待をされてございます。そういった中で、女性消防団員の位置づけ、活動内容や所属方法なども含めて、今後、消防団幹部と協議をしたいと考えてございます。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 女性の消防団員促進について、広報活動や独り暮らし高齢の住宅への防火訪問と、予防訪問ですね、応急手当などの技術を習得し、普及活動という幅を広げ、女性ならではのきめ細かい対応ができる、これを踏まえて、機能別消防団員としての採用の考えはあるかどうか、伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

女性消防団員の機能別消防団員への移行の考えがあるかということでございますけれども、先ほども答弁したとおり、女性消防団員の位置づけなど、今後協議していかなければならないと感じておりますので、これも消防団幹部と協議をしていきたいと考えております。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 女性消防団員については、既に取り入れている市町もあります。人員の確保に向けて、今後重要な課題と捉えております。役割や位置づけなどを検討していただき、採用に向け、積極的な対応をしていただきたいというふうに思います。

細目3の再質問については以上で終わります。

続きまして、細目4、栃木県応援の店制度についての再質問を行います。

栃木県内の消防団員の確保を図り、地域防災力の充実強化に資するため、栃木県内の消防団員及びその家族に対し、特典サービスを提供する栃木県消防団の応援の店制度というのが実施されております。

制度開始時期が2018年度、平成30年度になっておりますが、ここでは利用証というものが配付されているということなのですが、その利用状況についてお伺いします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

消防団の応援の店の利用状況でございますけれども、消防団応援の店、先ほど答弁したとおり471店舗県内にございます。団員及び家族が利用した際に、ポイント等が利用できるということになってございます。

利用した件数等は把握してございませぬけれども、団員、家族が利用されているというのは聞いてございます。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 利用状況については、町にあるスーパーマーケット、これについては月数件の利用実績があるということを知っております。理髪店については、導入されてから利用状況というのはゼロ件という残念な状況になっております。利用率を上げる対策として、どのような対応していくかを伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内での消防団応援の店というものは2店舗しかないということをごさいますて、やはり登録の拡大につきましては、お店に協力、また、制度の理解をする必要がありますので、その辺、本部会議などで団員を通じての登録、勧誘などを検討してまいりたいと考えております。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 実施要領というものがありますが、退団する場合、速やかに利用証を返納するものということがあります、その返納状況についてはどのようになっておるか、お伺いします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

利用者証の返納状況でございますけれども、件数的には把握はしてございませんけれども、応援の店利用者証の返却につきましては、退団時、返却することとなっておりますので、やはりこれも本部会議などの際に分団長経由で周知を行いたいと考えております。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 利用証というのは、消防団員応援の制度、確保するための制度ということであります。ぜひ店舗への周知、積極的に行い、増加に向け、対応するようにお願いしたいと思っております。

細目4については以上で終わります。

続いて、細目5、消防団協力事業所表示制度における協力事業所の認定状況と認定拡大に向けた取組、こちらについては再質問はないんですが、消防団員の約7割、こちらが非雇用者であるということ踏まえ、消防団の活性化のためには事業所等の消防団活動に対する理解とご協力が欠かせません。消防団員の活性化を図るためには、非雇用者が入団しやすく、

かつ消防団員として活動しやすい環境が求められております。現在那珂川町5社の認定ということをお断りいただいたのですが、さらなる事業所参加を期待して、細目5については終わりにしたいと思います。

続きまして、細目6、機能別消防団員と消防OB会、現状と課題について伺います。

令和2年4月より機能別消防団員というのが導入されております。この目的は、消防団員の減少に対応するため、また、その内容を限定した消防団員制度の導入と、災害対策力の向上及び団員の確保を図るということで機能別消防団員ということではあるのですが、機能別消防団、それとOB会、OB会というボランティア団体ということでお断りいただいたんですけども、そのOB会が那珂川町にある地域とない地域があります。これについてはどういうふうにか、お伺いします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

消防団OB会でございますが、現在馬頭地区で18団体、小川地区で4団体ということで、合計22団体が組織されております。

消防団OB会がないところもありますけれども、OB会は退団された中でのボランティア団体ということで、町としては、団体に対して強制力はありませんので、今後、OB会の位置づけと機能別消防団の位置づけというものの整理が必要だと感じておりますので、今後、その辺の整理を位置づけまして、OB会はOB会としての活動があると思っておりますので、その辺周知に努めたいと考えております。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） OB会の重要性というのは認識しております。ただ、OB会の活動としては、主に後方支援と、機械器具の操作や消防車の運転ができないという状況での運用になっております。

それに加えて、補償というところがOBに関してはなされておられません。これに対して、令和2年度から機能別消防団員ということで活動されているということでもあります。この機能別消防団員は補償という点では、消防団員、退団時に機能別消防団員に入るかどうかということで、その分団長、あるいは要素が確かであれば機能別消防団員として残るといったことになっていると思っております。

そのOB会という意義を先ほどお断りになりましたように、再構築して、進める必要はない

か。機能別消防団、こちらのほうに現在定員が5名以内、現在28名ということなのですが、機能別消防団員の拡充を図ることをできないか、お伺いします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

消防団OB会は、先ほども申し上げたとおりボランティア団体ということで、機能別消防団は令和2年に導入されたことによりまして、今後の位置づけについては、町としましても整理が必要だと感じてございます。

議員ご指摘のとおり、火災に限らず、今後は行政区の地区防災計画など地域防災活動の中で、一定の役割を担う自主防災組織として位置づける方法も考えられます。OB会へは機能別消防団員制度を周知しまして、団に戻っていただける方を募るとともに、今後の会の在り方につきましても、団幹部と協議を進めたいと考えてございます。

○議長（益子純恵） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） ぜひとも消防団幹部の方々と協議をしていただき、対応をしていただきたいと思えます。

本日、消防団の充実について確認ができ、有意義なやり取りができたと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（益子純恵） 3番、高野 泉議員の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（益子純恵） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時02分